

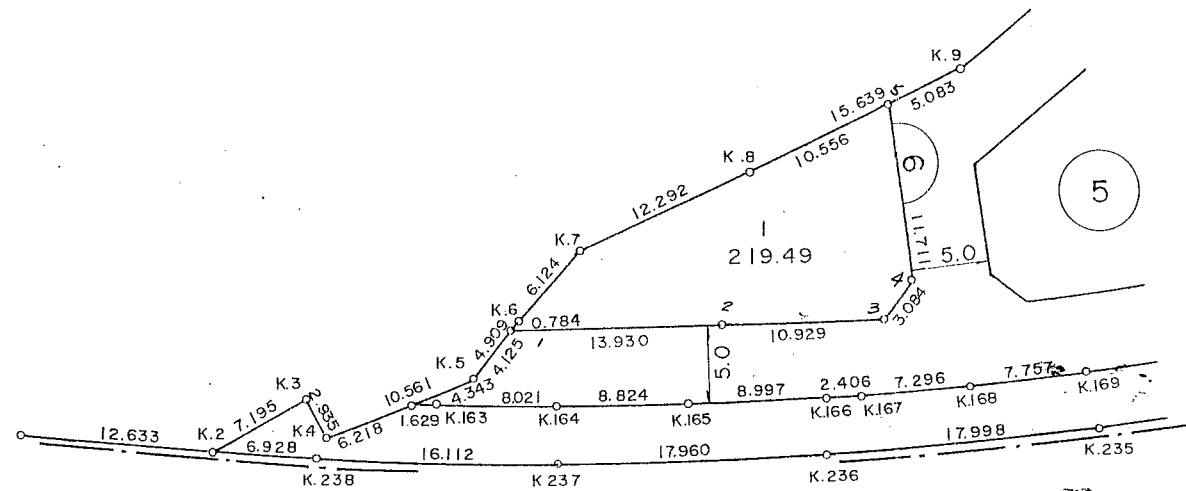
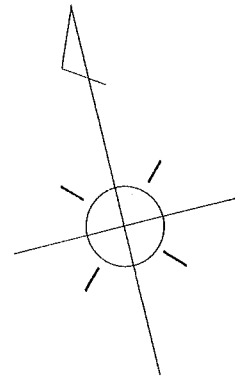
# 換地 図

縮尺 1:500

街区番号 6

宮前三丁目 1

宮前三丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

施行者：佐倉市  
(昭和59年8月15日換地処分)

凡	例
	換地位置

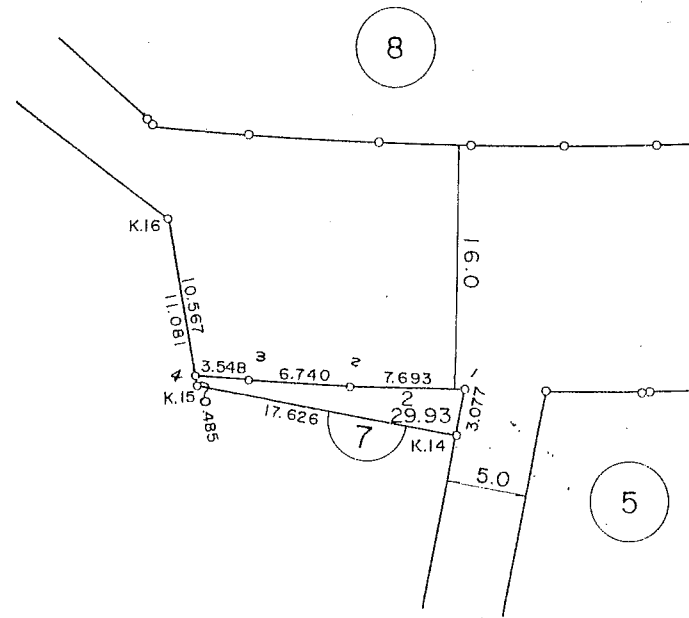
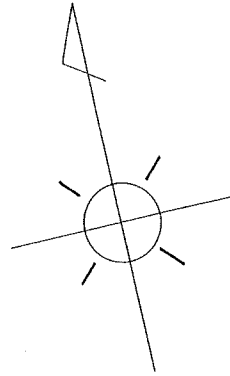
# 換地 図

縮尺 1:500

街区番号 7

宮前三丁目 2

宮前三丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

施行者：佐倉市  
(昭和59年8月15日換地処分)

凡 例	
<input type="checkbox"/>	換地位置

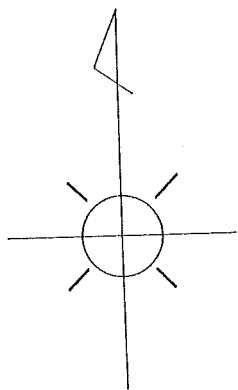
# 換地 図

縮尺 1:500

街区番号 5

宮前三丁目 3

宮前三丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責任を負いません。



施行者：佐倉市  
(昭和59年8月15日換地処分)

凡 例	
	換地位置

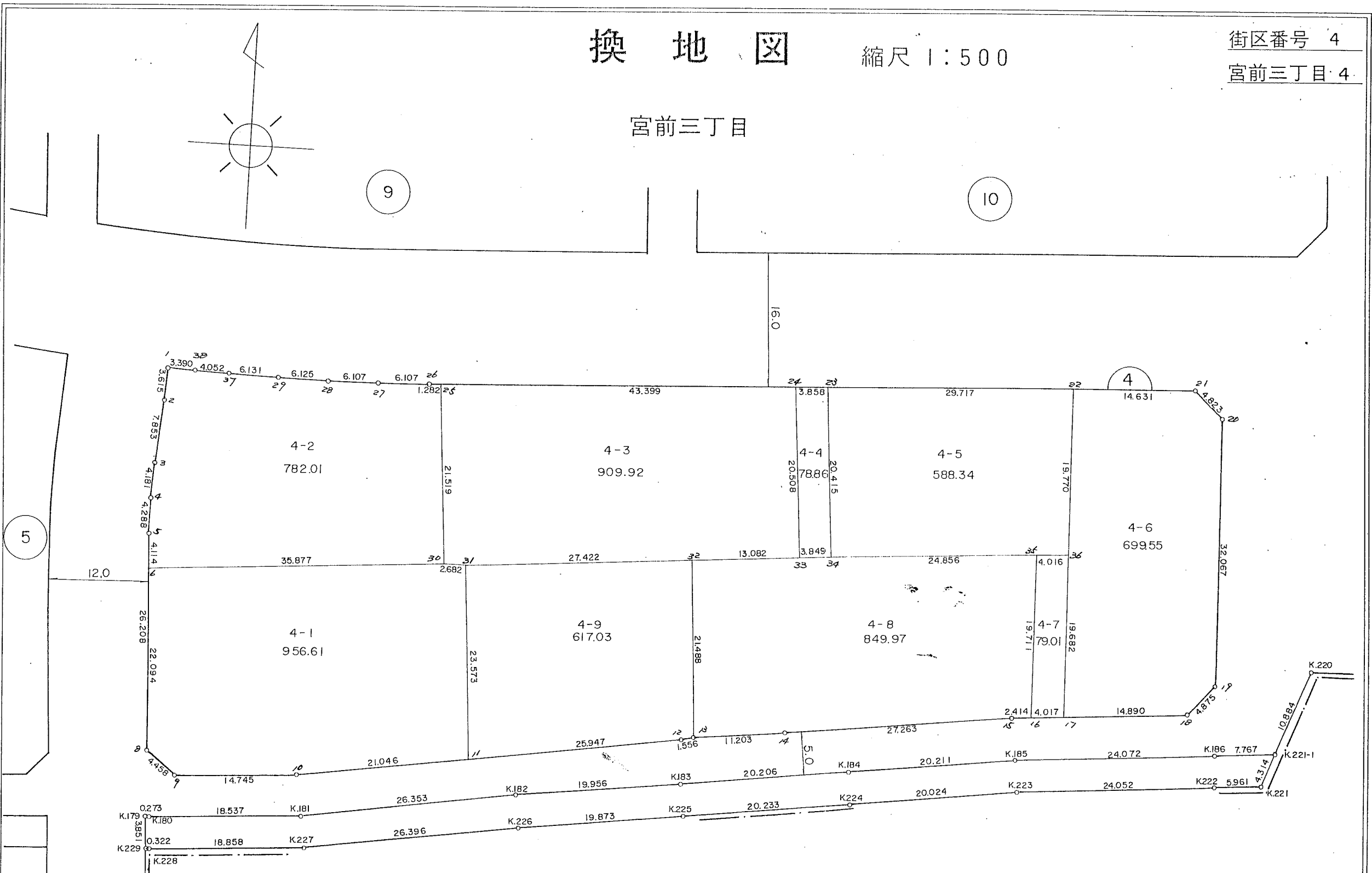
# 換地 図

縮尺 1:500

街区番号 4

宮前三丁目 4

宮前三丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

施行者：佐倉市  
(昭和59年8月15日換地処分)

凡	例
	換地位置



# 換地図

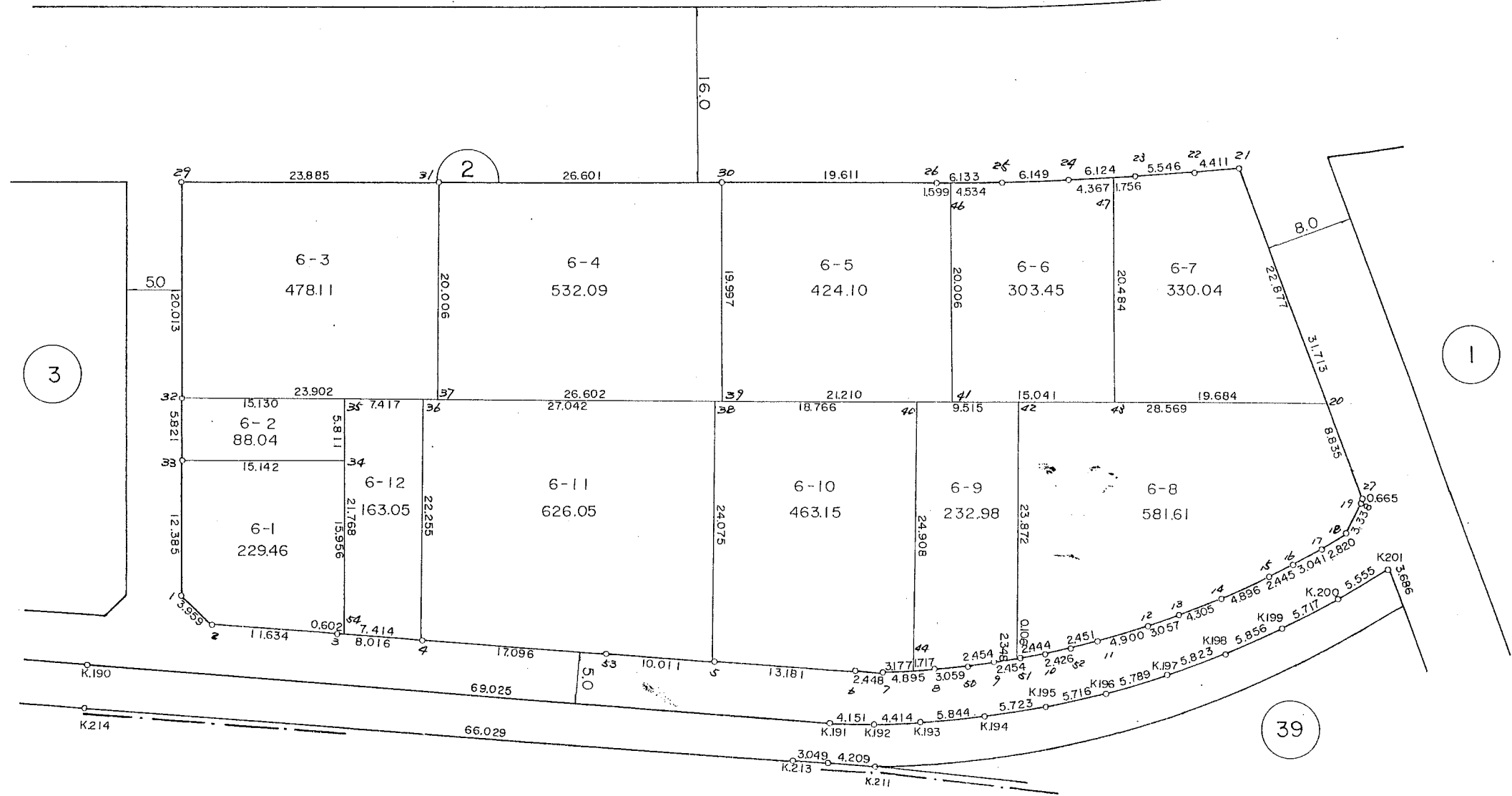
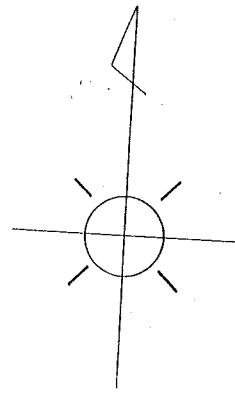
縮尺 1:500

街区番号 2

宮前三丁目 6

宮前三丁目

12



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

施行者：佐倉市  
(昭和59年8月15日換地処分)

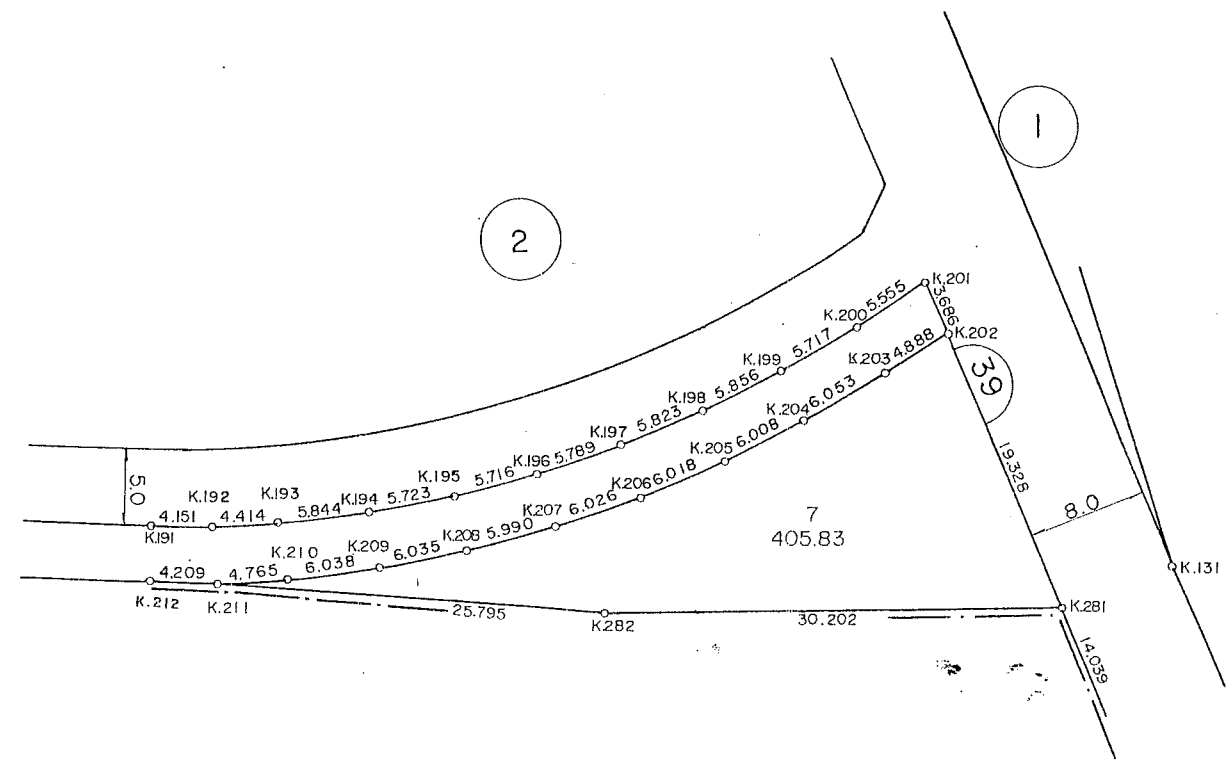
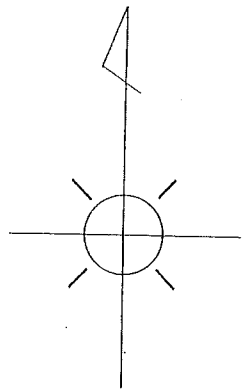
凡 例	
	換地位置

# 換地 図

縮尺 1:500

街区番号 39  
宮前三丁目 7

宮前三丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

施行者：佐倉市  
(昭和59年8月15日換地処分)

凡 例	
	換地位置



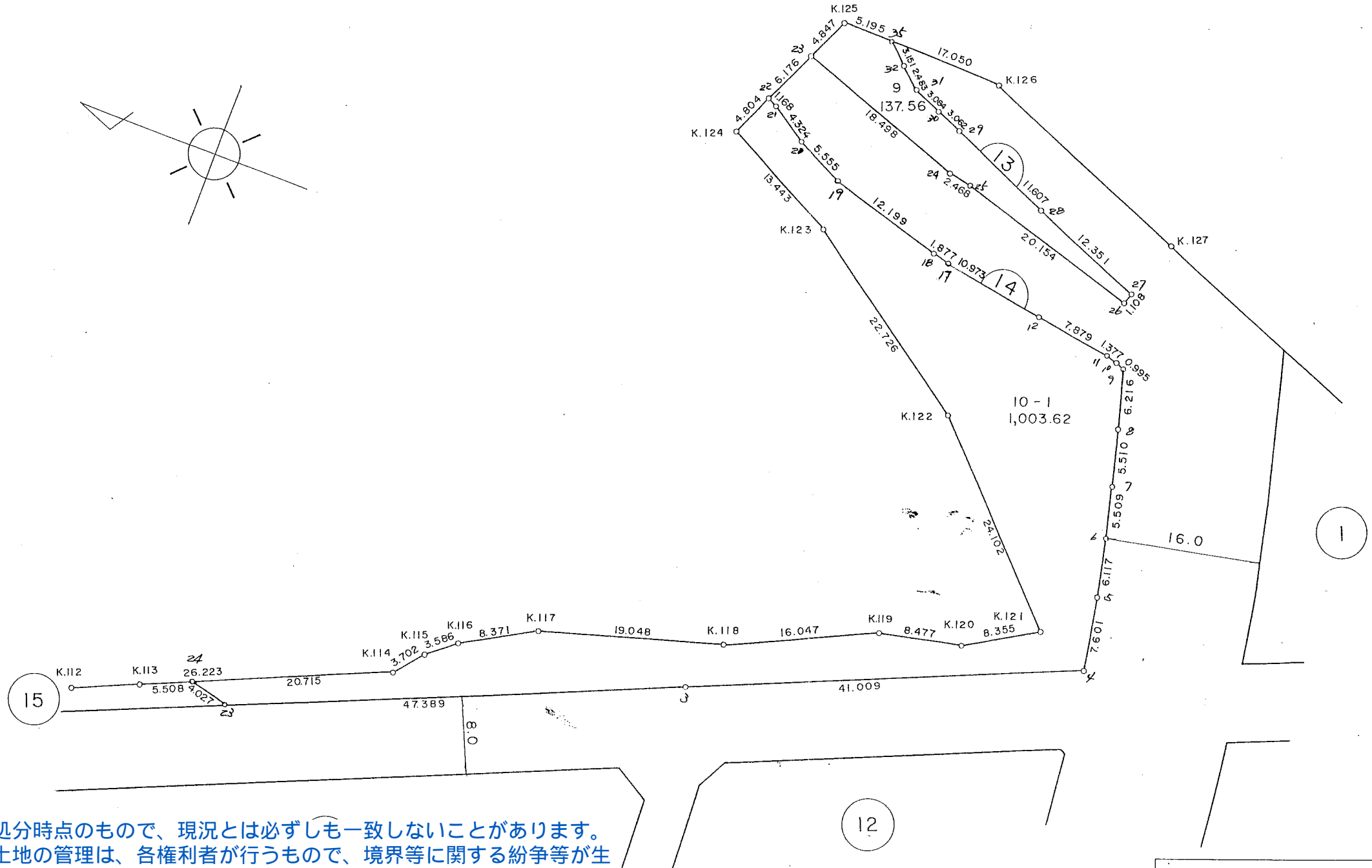
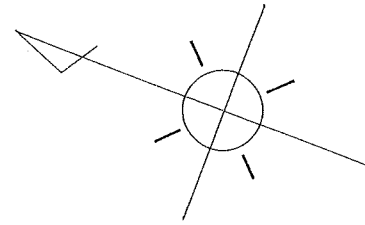


# 換地図

縮尺 1:500

街区番号 13.14  
宮前三丁目9.10-1

宮前三丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

施行者：佐倉市  
(昭和59年8月15日換地処分)

凡	例
	換地位置

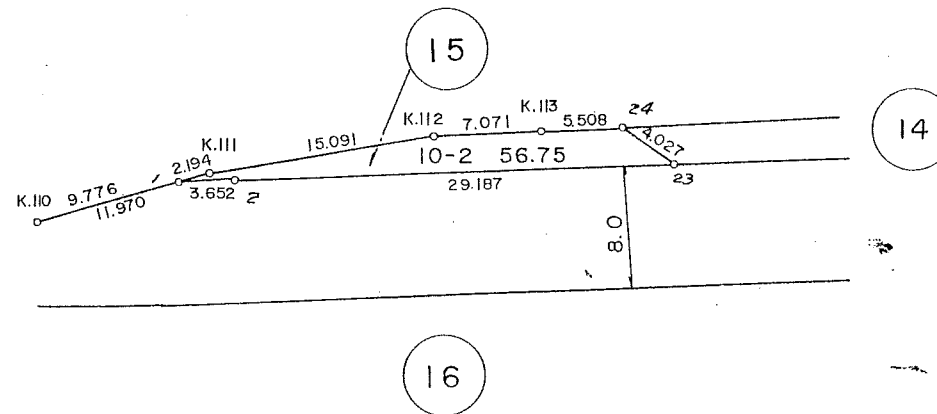
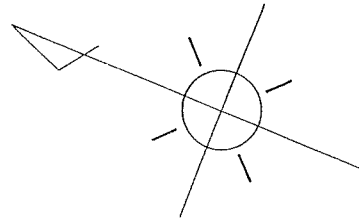
# 換地 図

縮尺 1:500

街区番号 15

宮前三丁目10-2

宮前三丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

施行者：佐倉市  
(昭和59年8月15日換地処分)

凡 例	
<input type="checkbox"/>	換地位置

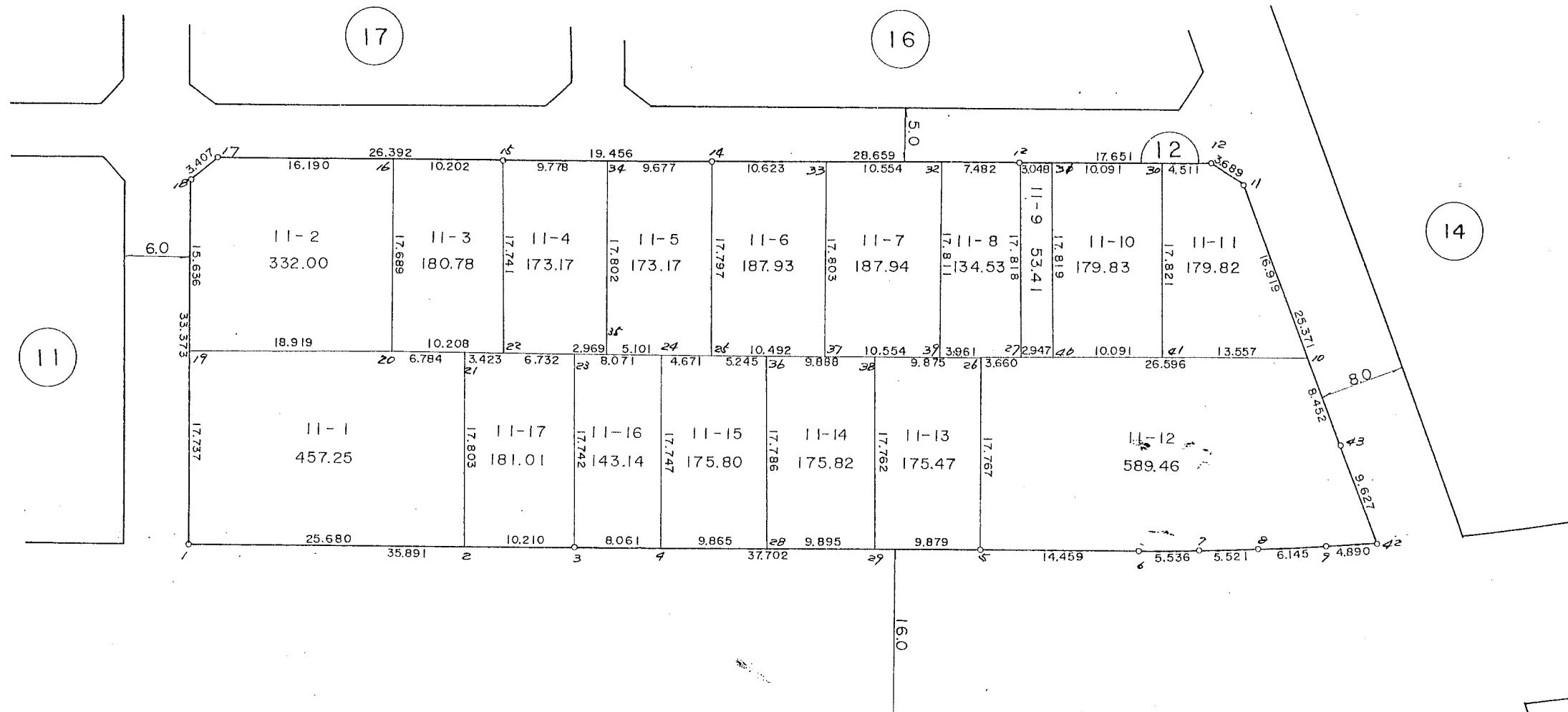
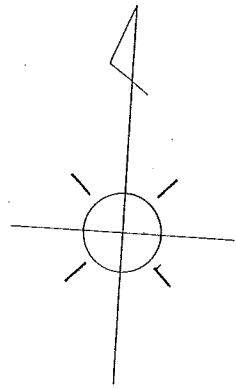
# 換地図

縮尺 1:500

街区番号 12

宮前三丁目 11

宮前三丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

2

施行者：佐倉市  
(昭和59年8月15日換地処分)

凡 例	
	換地位置

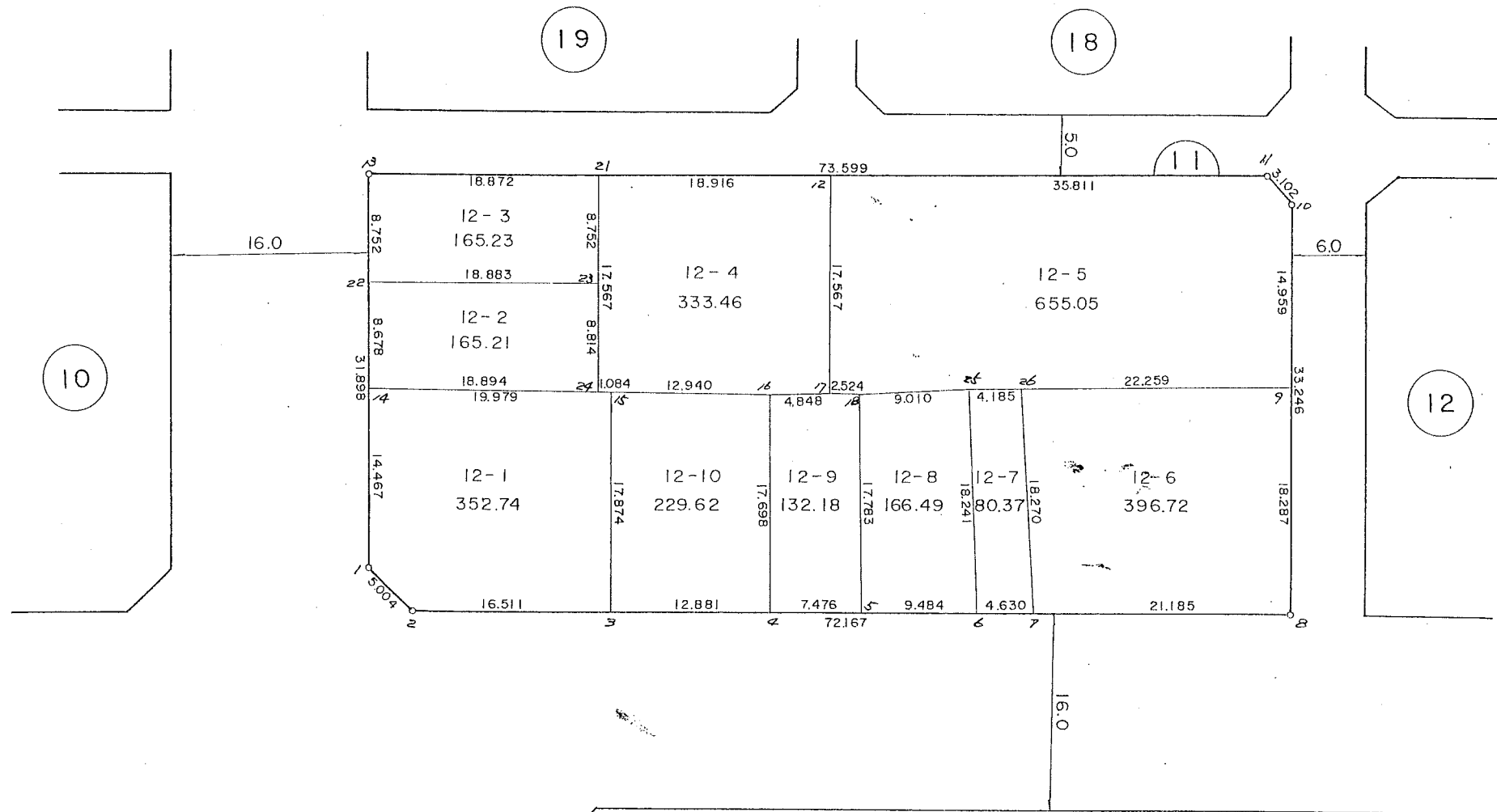
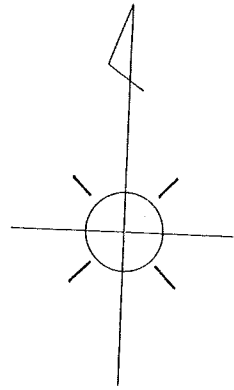
# 換地図

縮尺 1:500

街区番号 11

宮前三丁目 12

宮前三丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

3  
施行者：佐倉市  
(昭和59年8月15日換地処分)

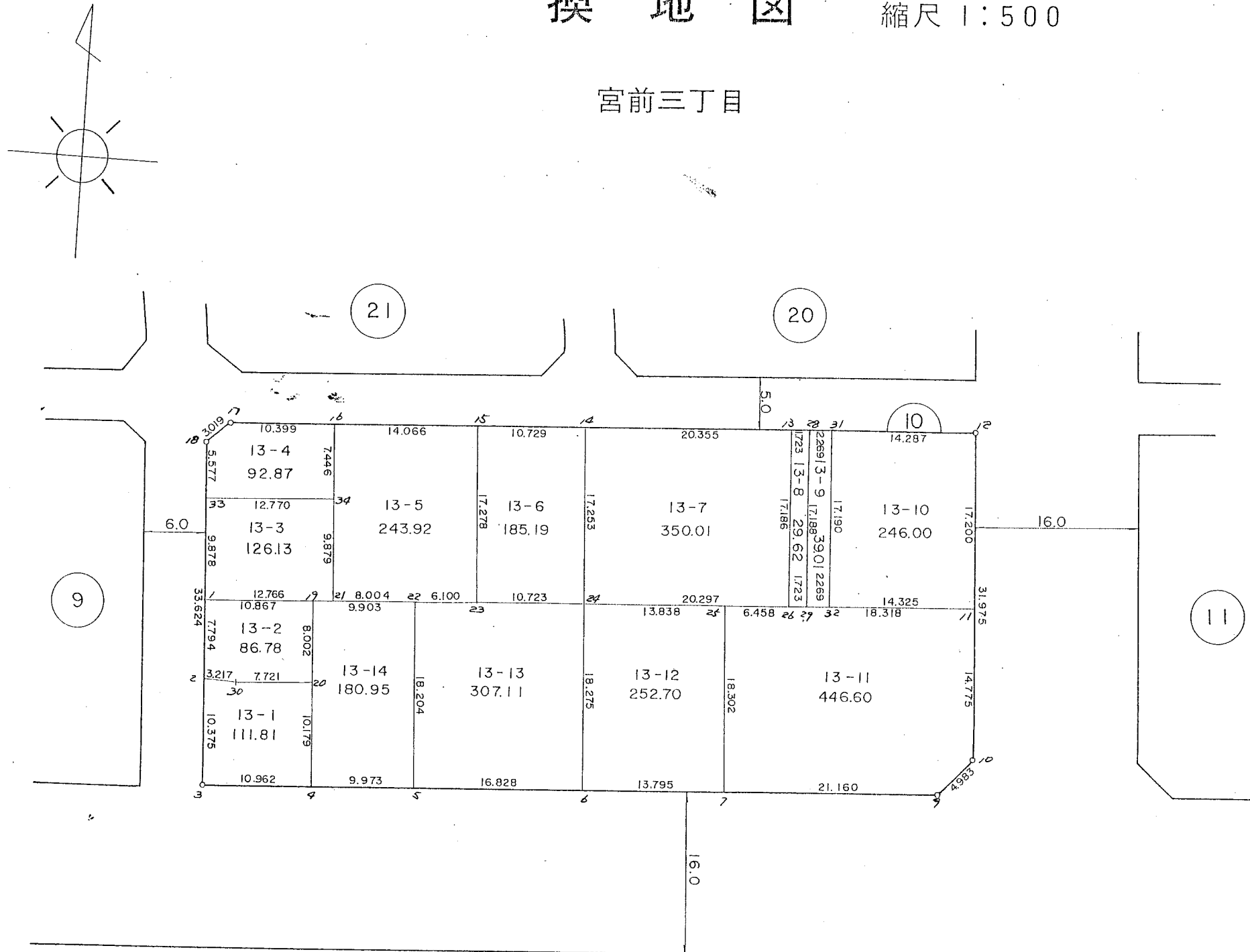
凡 例	
	換地位置

# 換地 図

縮尺 1:500


街区番号 10  
宮前三丁目-13

宮前三丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

施行者：佐倉市  
(昭和59年8月15日換地処分)

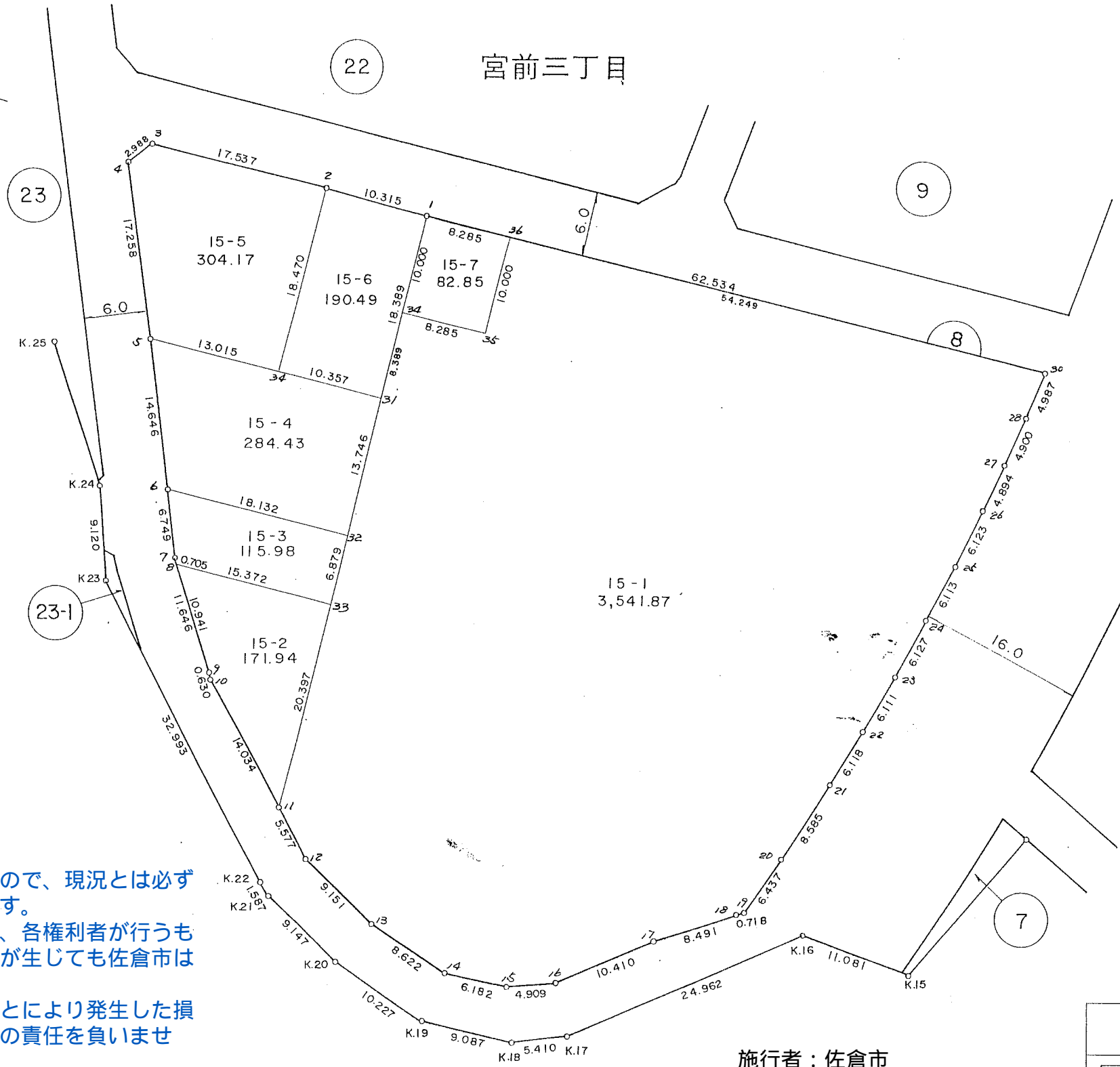
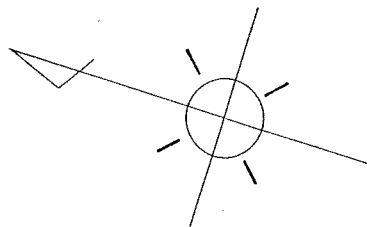
凡	例
	換地位置



# 換地図

縮尺 1:500

街区番号 8  
宮前三丁目 15



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責任を負いません。

施行者：佐倉市  
(昭和59年8月15日換地処分)

凡 例	
	換地位置

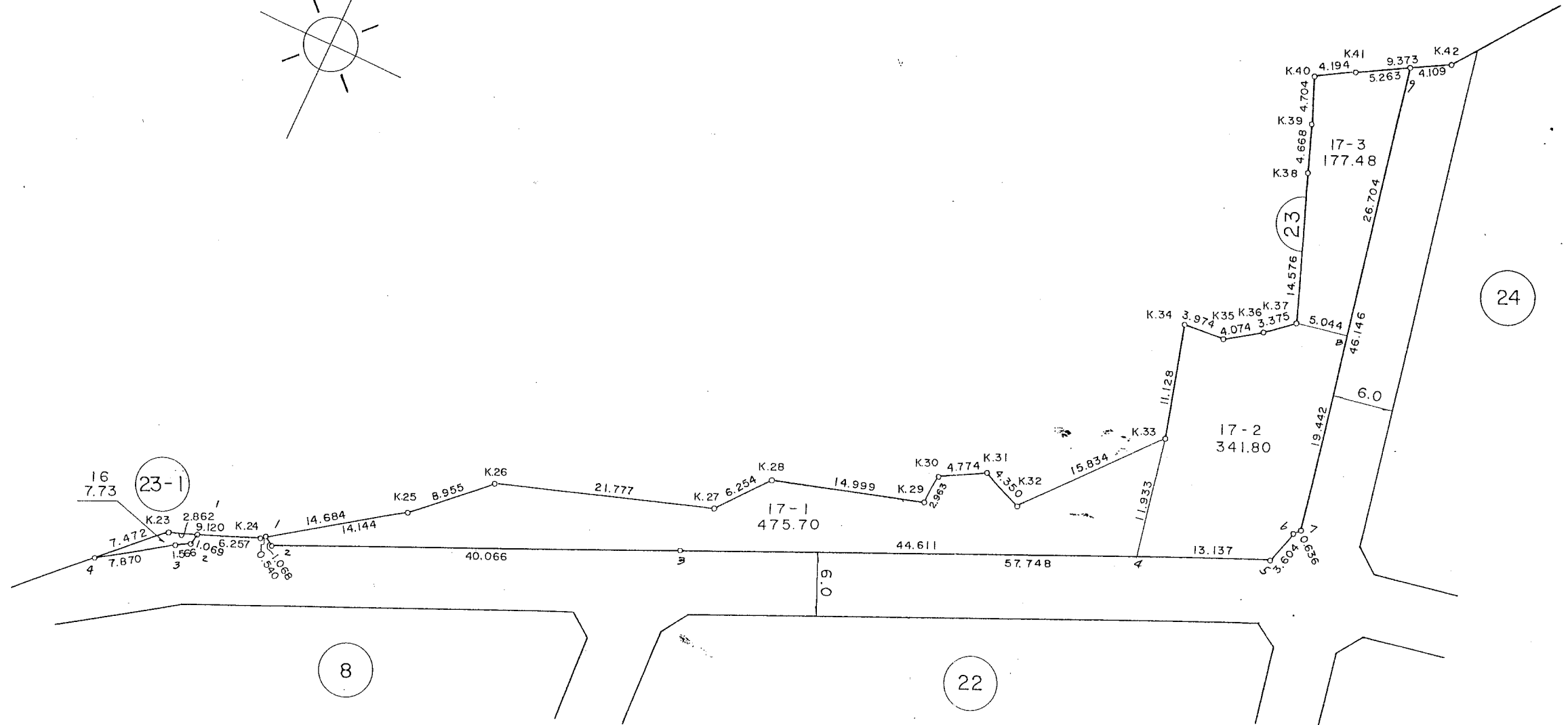
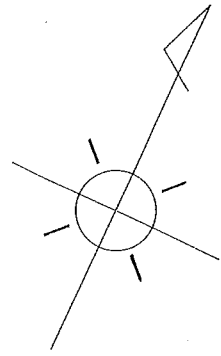
# 換地図

縮尺 1:500

街区番号23,23-1

宮前三丁目7.16

宮前三丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

施行者：佐倉市  
(昭和59年8月15日換地処分)

凡 例	
	換地位置

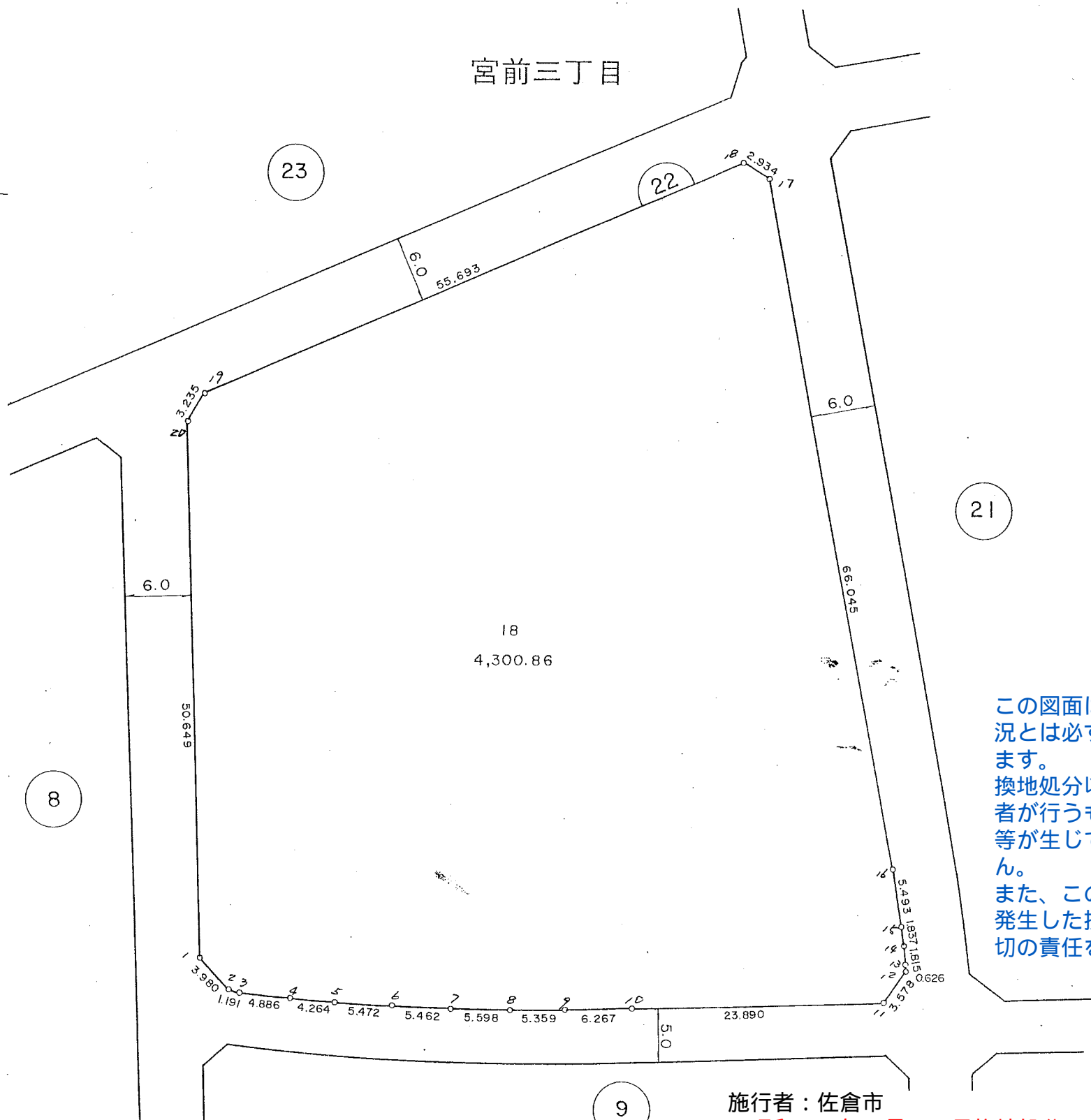
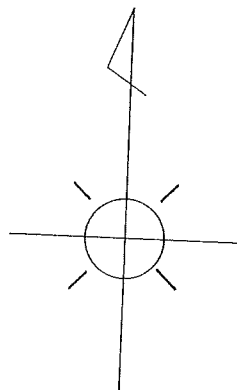


# 換地 図

縮尺 1:500

街区番号 22

宮前三丁目 18



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責任を負いません。

施行者：佐倉市  
(昭和59年8月15日換地処分)

凡 例	
	換地位置

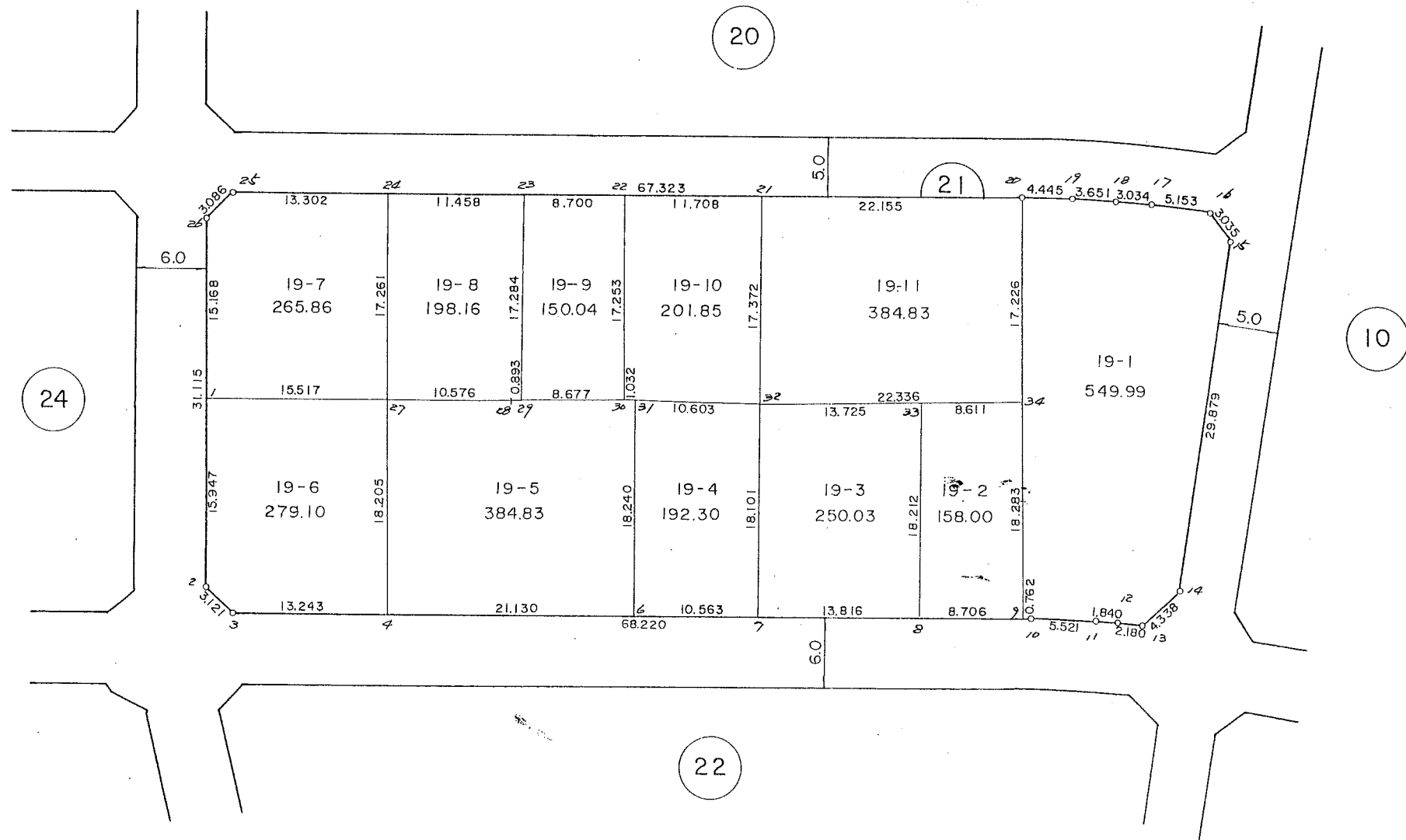
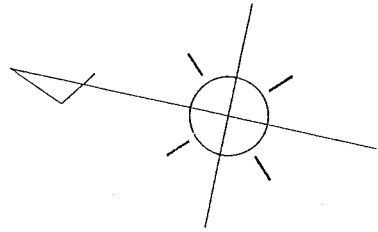
# 換地 図

縮尺 1:500

街区番号 21

宮前三丁目19

宮前三丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

施行者：佐倉市  
(昭和59年8月15日換地処分)

凡 例	
	換地位置





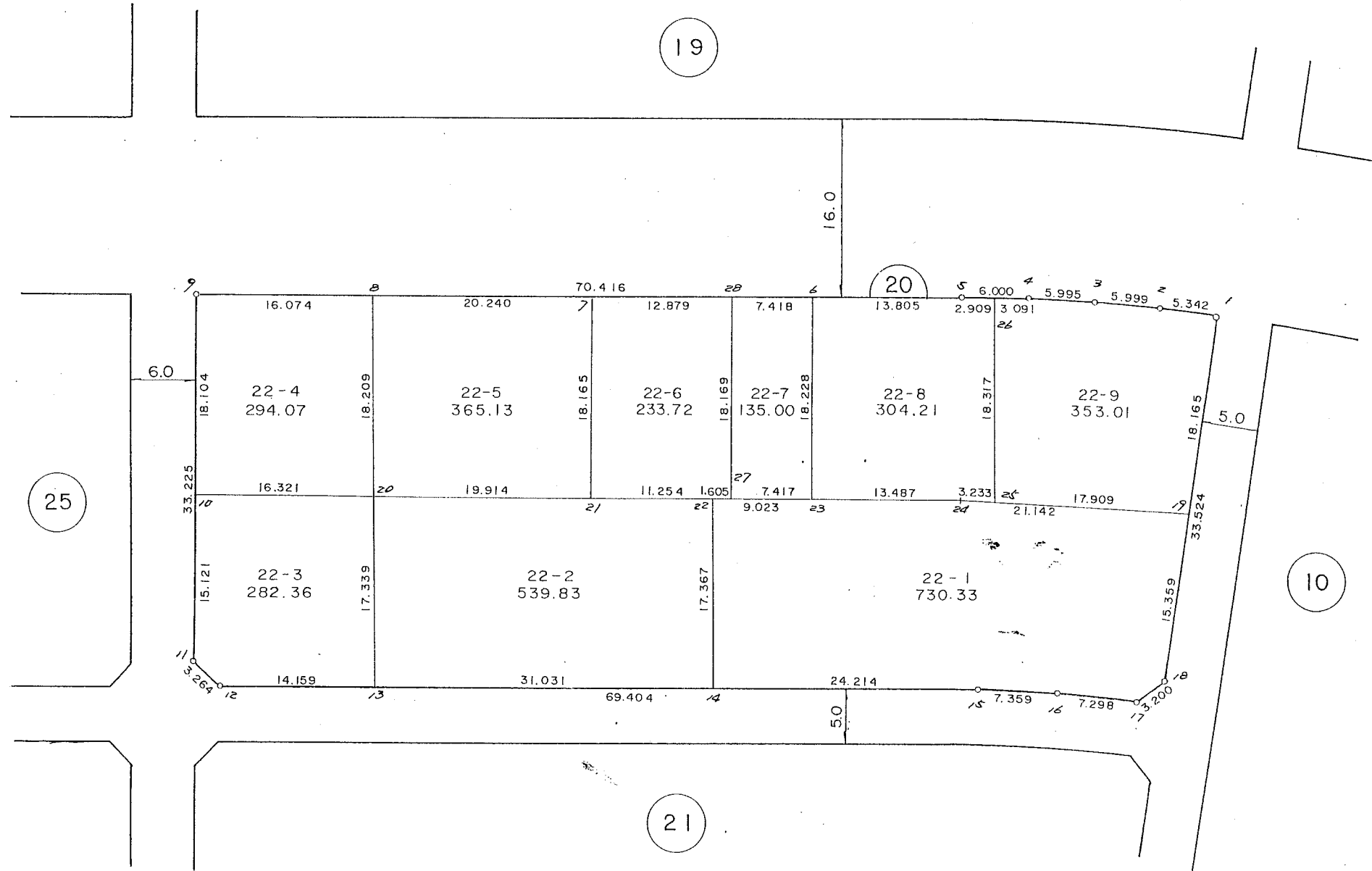
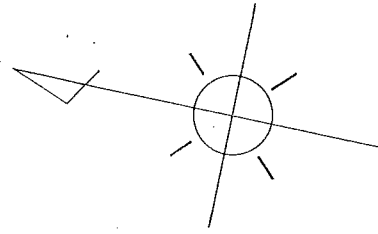
# 換地図

縮尺 1:500

街区番号 20

宮前三丁目 22

宮前三丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

施行者：佐倉市  
(昭和59年8月15日換地処分)

凡 例	
	換地位置

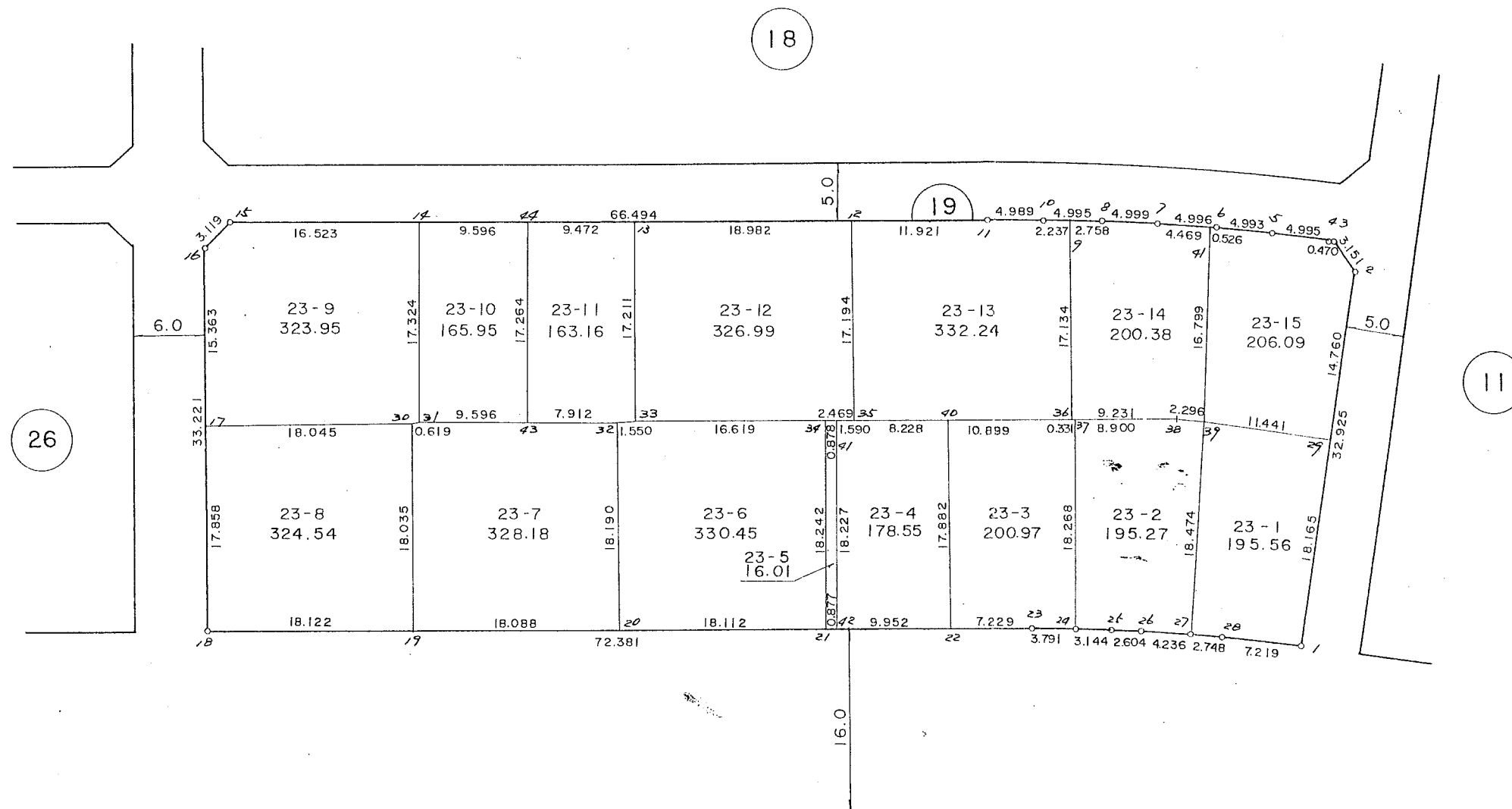
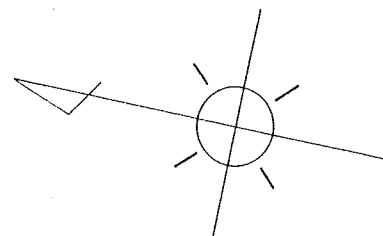
# 換地図

縮尺 1:500

街区番号 19

宮前三丁目23

宮前三丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

施行者：佐倉市  
(昭和59年8月15日換地処分)

凡 例	
	換地位置



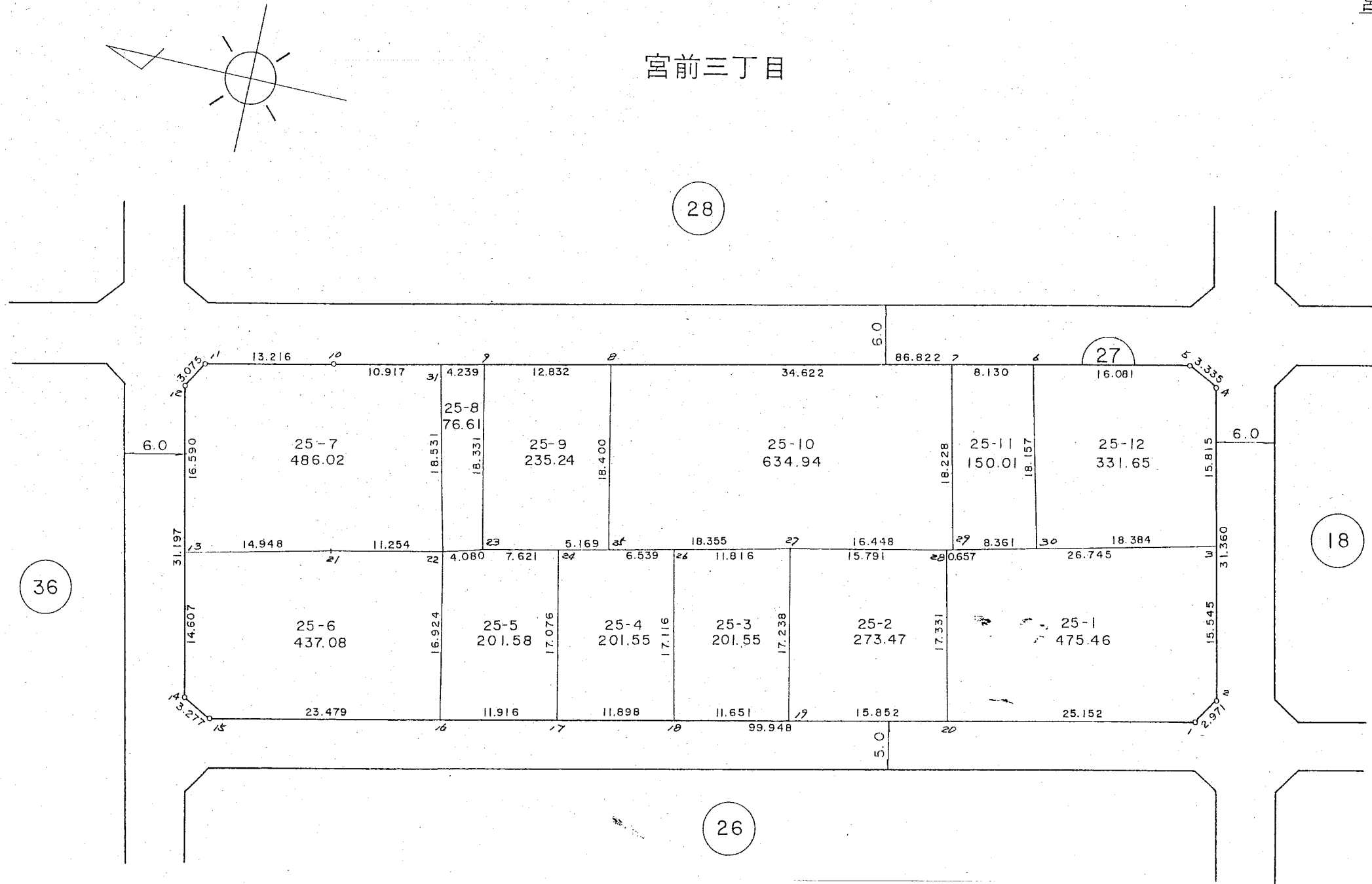
# 換地 図

縮尺 1:500

街区番号 27

宮前三丁目 25

宮前三丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

施行者：佐倉市  
(昭和59年8月15日換地処分)

凡	例
<input type="checkbox"/>	換地位置

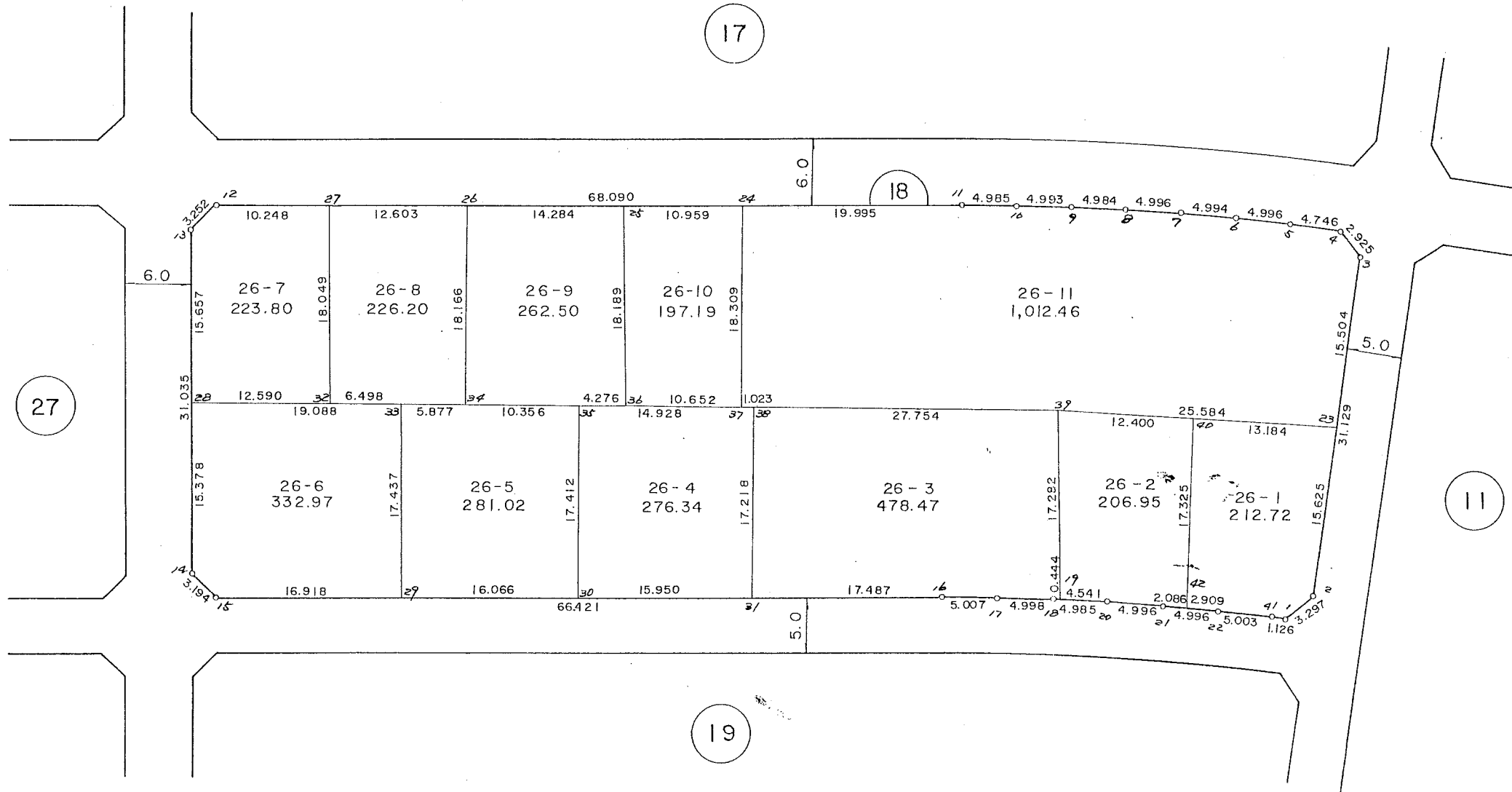
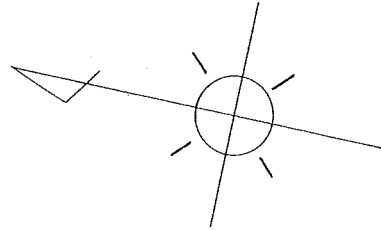


# 換地図

縮尺 1:500

街区番号 18  
宮前三丁目 26

宮前三丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

施行者：佐倉市  
(昭和59年8月15日換地処分)

凡 例	
	換地位置

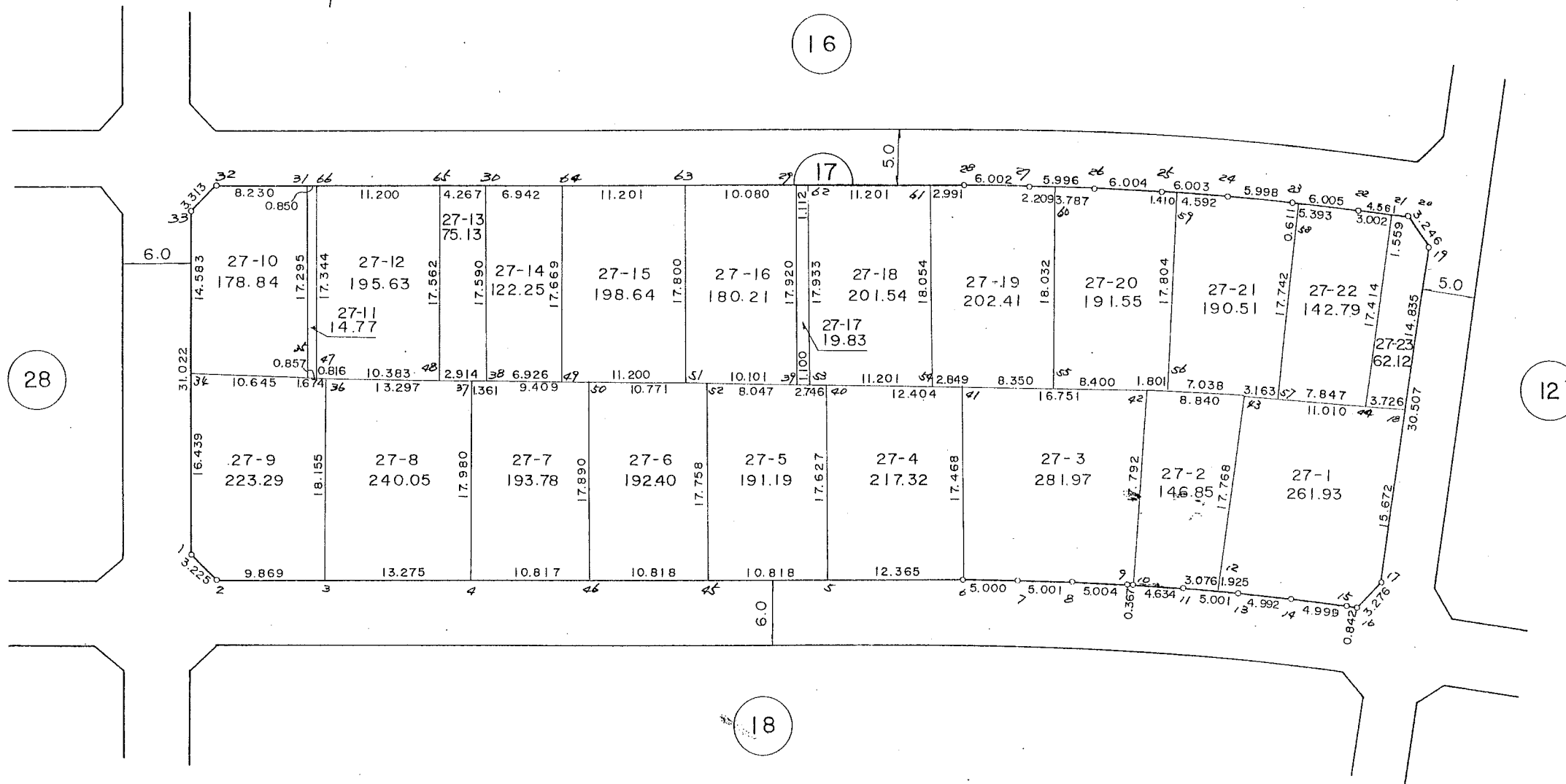
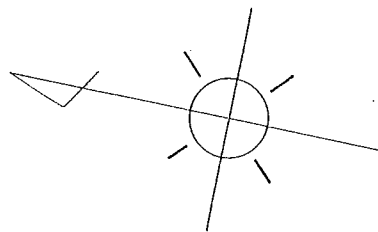
# 換地 図

縮尺 1:500

街区番号 17

宮前三丁目 27

宮前三丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

施行者：佐倉市  
(昭和59年8月15日換地処分)

凡 例	
	換地位置

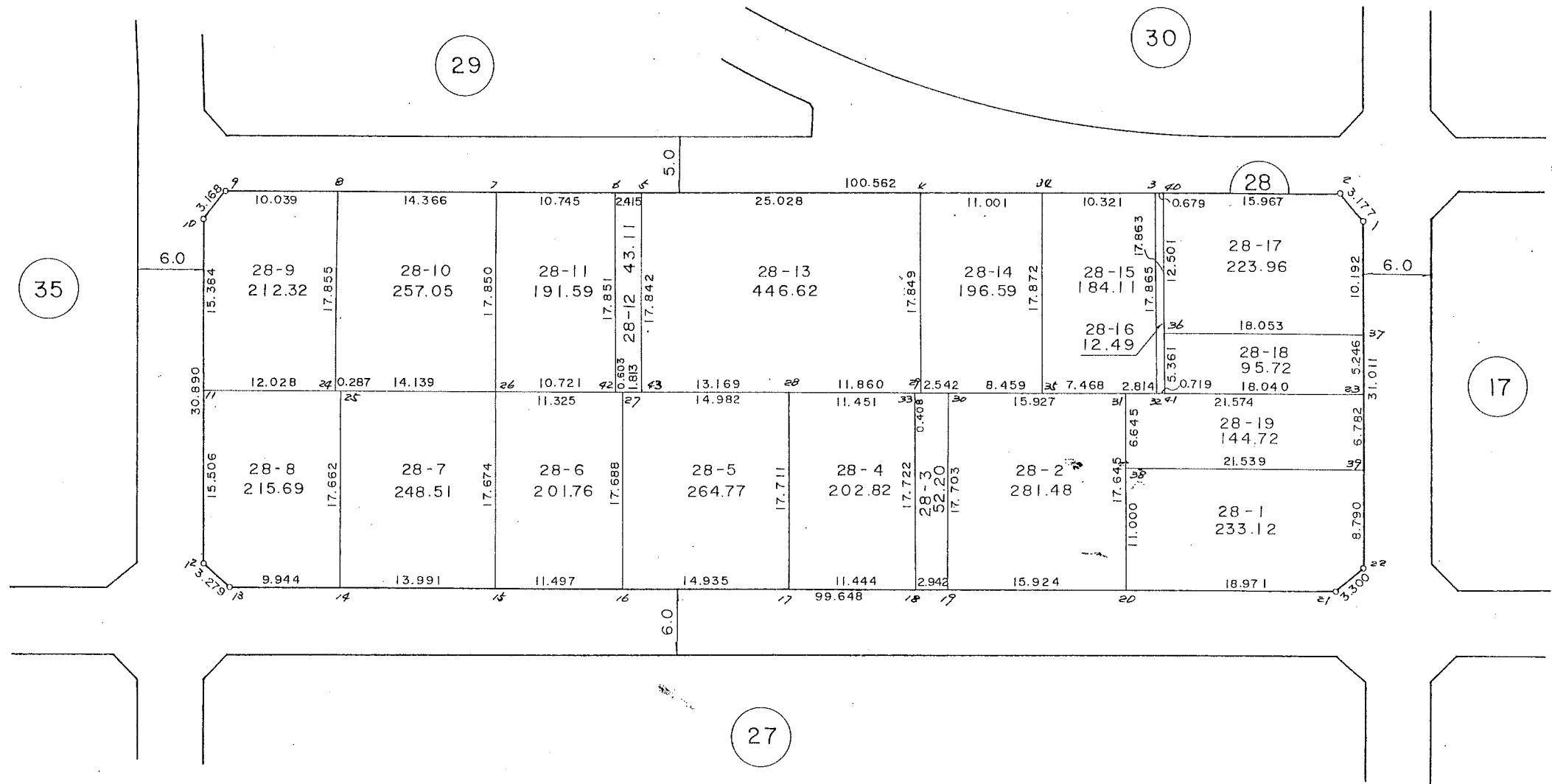
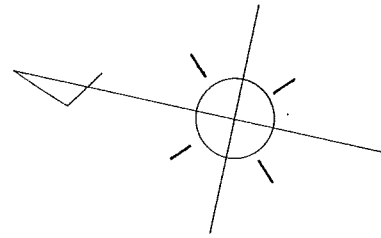
# 換地図

縮尺 1:500

街区番号 28

宮前三丁目28

宮前三丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
 換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
 じても佐倉市は関与できません。  
 また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
 任を負いません。

施行者：佐倉市  
 (昭和59年8月15日換地処分)

凡 例	
	換地位置

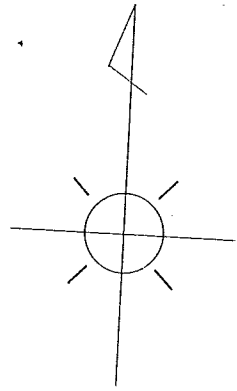
# 換地 図

縮尺 1:500

街区番号 29

宮前三丁目 29

宮前三丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

施行者：佐倉市  
(昭和59年8月15日換地処分)

凡 例	
	換地位置

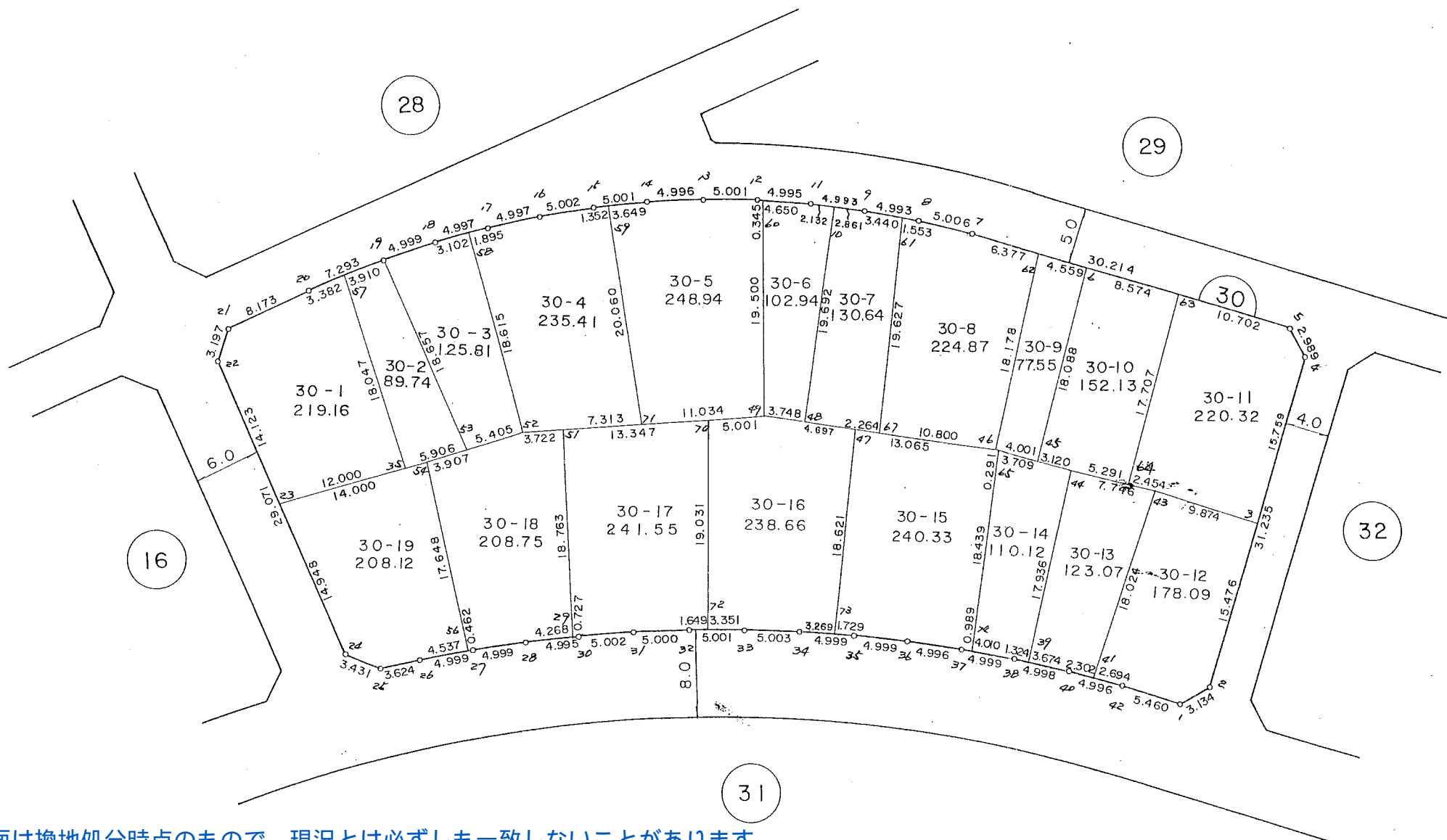
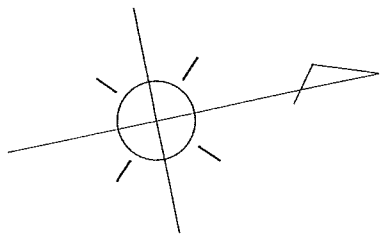
# 換地図

縮尺 1:500

街区番号 30

宮前三丁目 30

宮前三丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

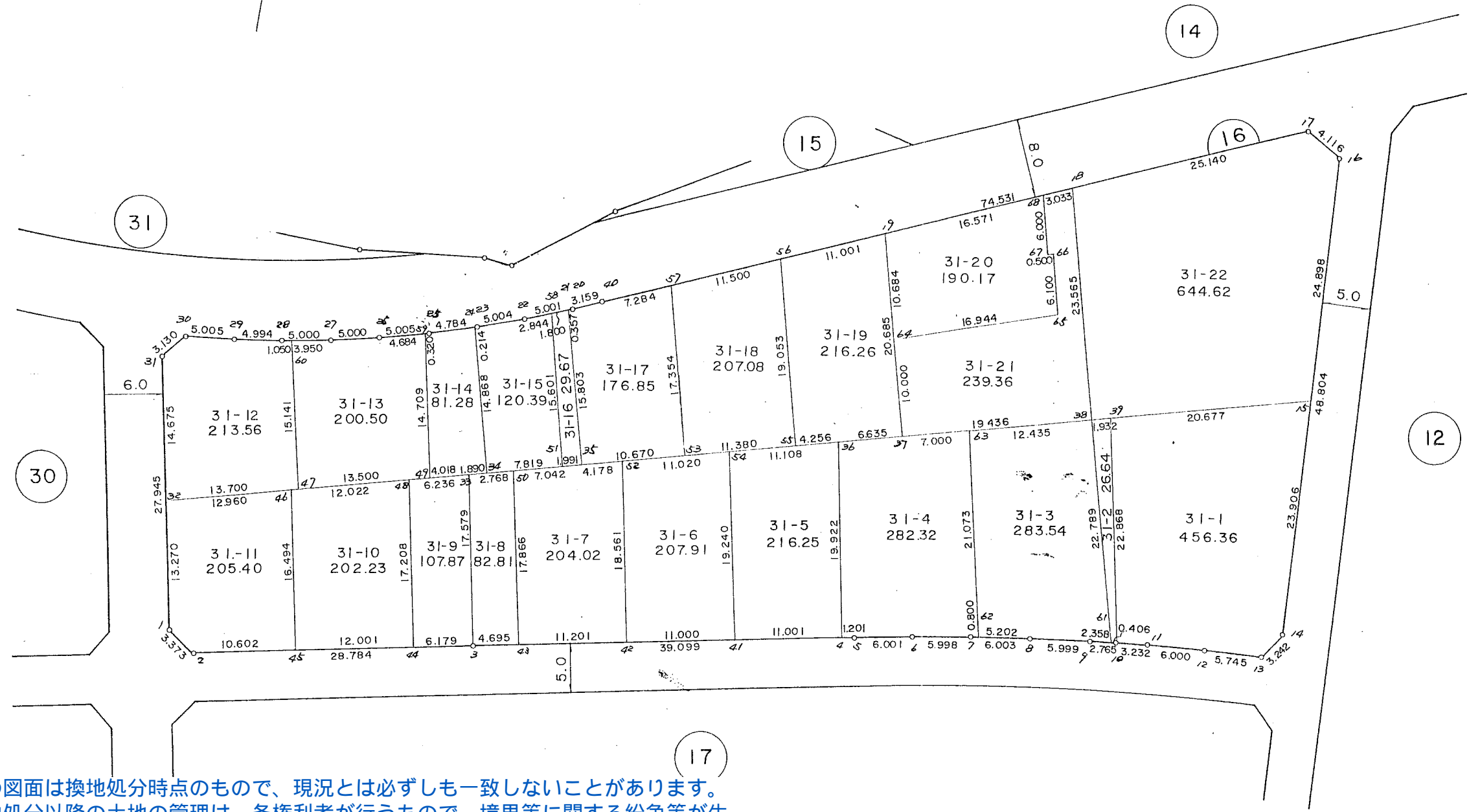
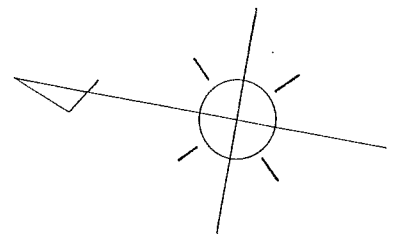
施行者：佐倉市  
(昭和59年8月15日換地処分)

凡 例	
	換地位置

# 換地図 縮尺 1:500

街区番号 16  
宮前三丁目 31

宮前三丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

施行者：佐倉市  
(昭和59年8月15日換地処分)

凡 例	
	換地位置

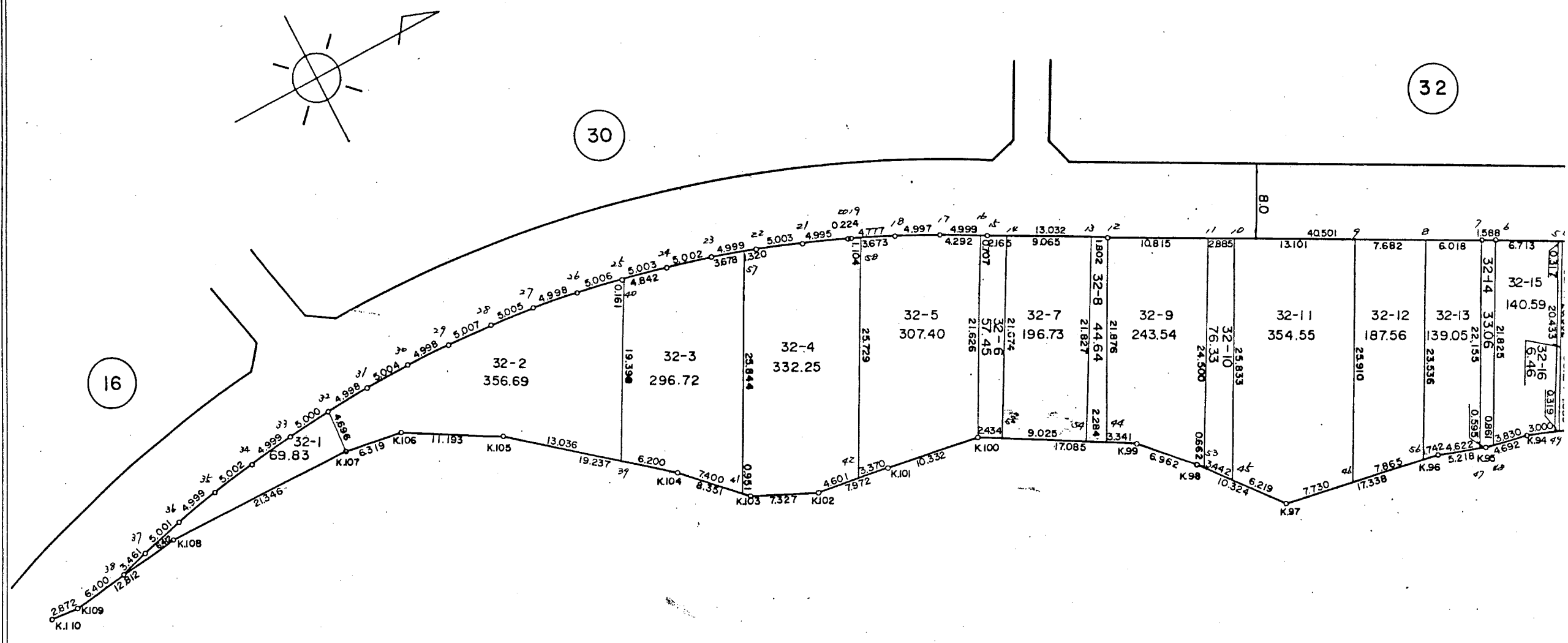
# 換地図

縮尺 1:500

街路番号 31 続

宮前三丁目 32

宮前三丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
 換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
 じても佐倉市は関与できません。  
 また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
 任を負いません。

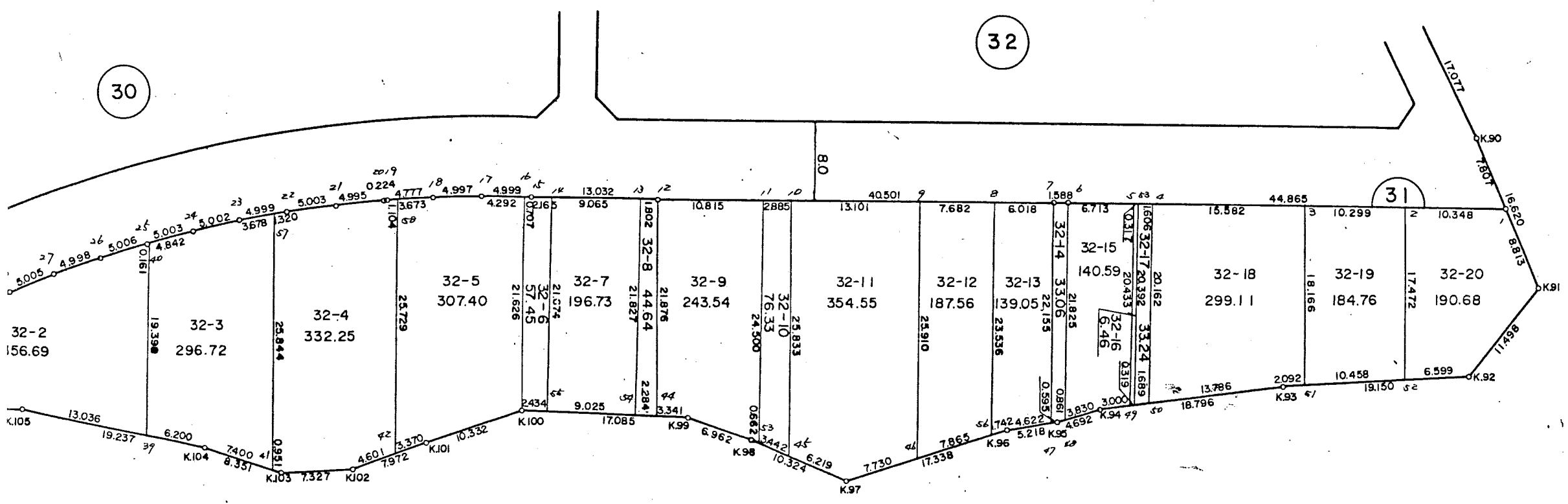
施行者：佐倉市  
 (昭和59年8月15日換地処分)

# 換地図

縮尺 1:500

街区番号 31  
宮前三丁目32

宮前三丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

施行者：佐倉市  
(昭和59年8月15日換地処分)

凡 例	
	換地位置



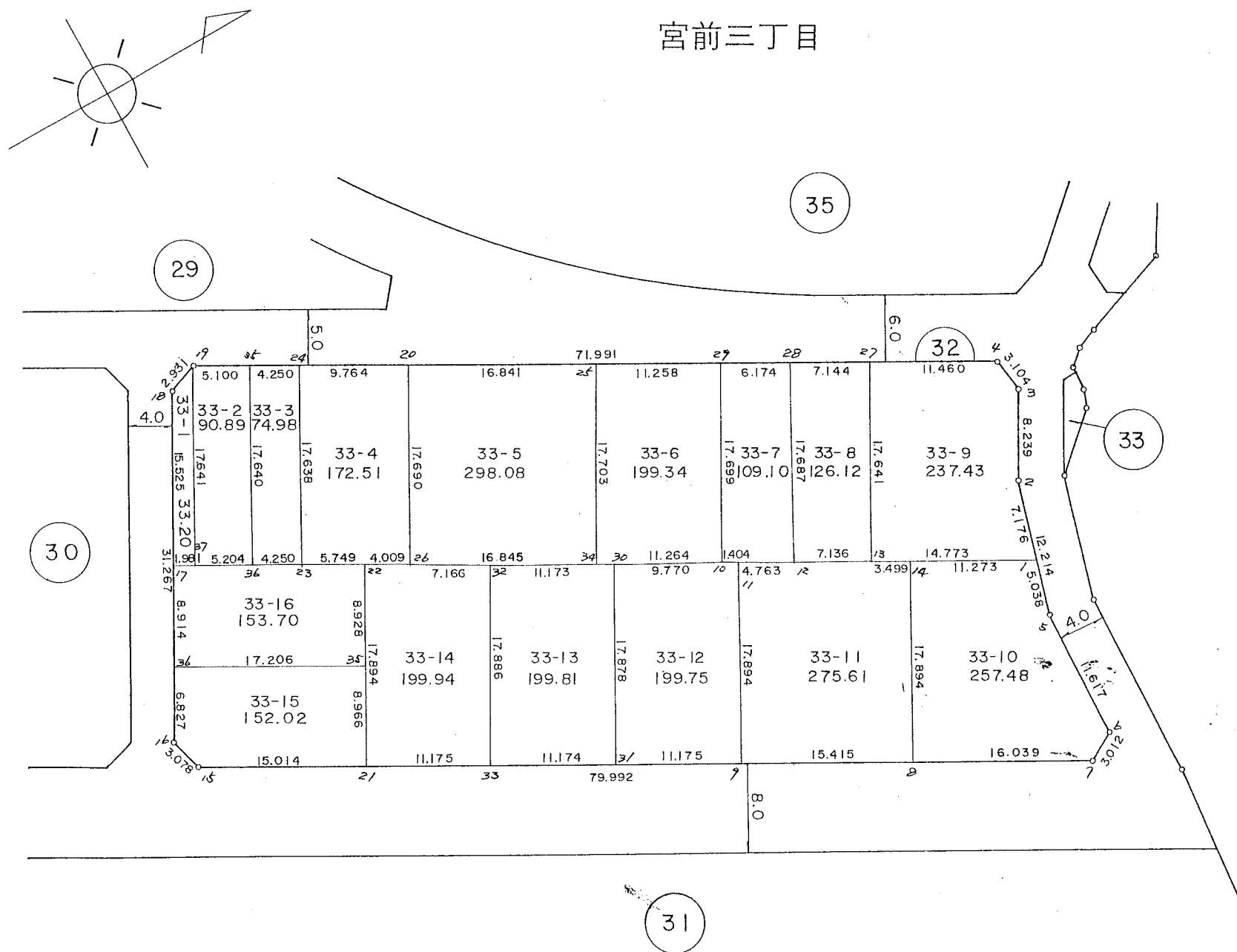
# 換地図

縮尺 1:500

街区番号 32

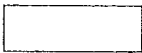
宮前三丁目 33

宮前三丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

施行者：佐倉市  
(昭和59年8月15日換地処分)

凡 例	
	換地位置

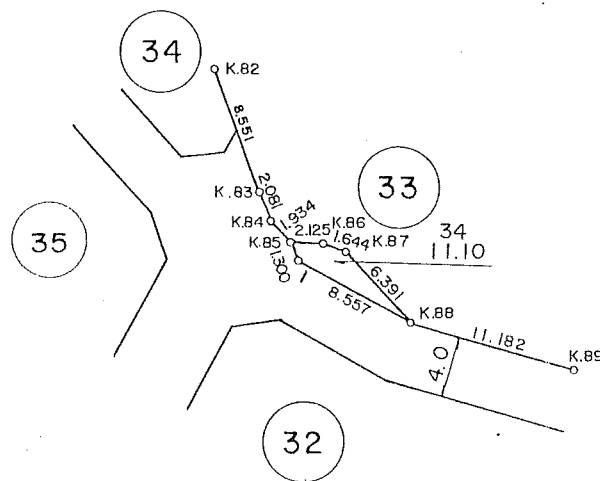
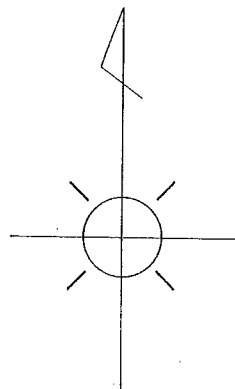
# 換地 図

縮尺 1:500

街区番号 33

宮前三丁目 34

宮前三丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

施行者：佐倉市  
(昭和59年8月15日換地処分)

凡 例	
	換地位置

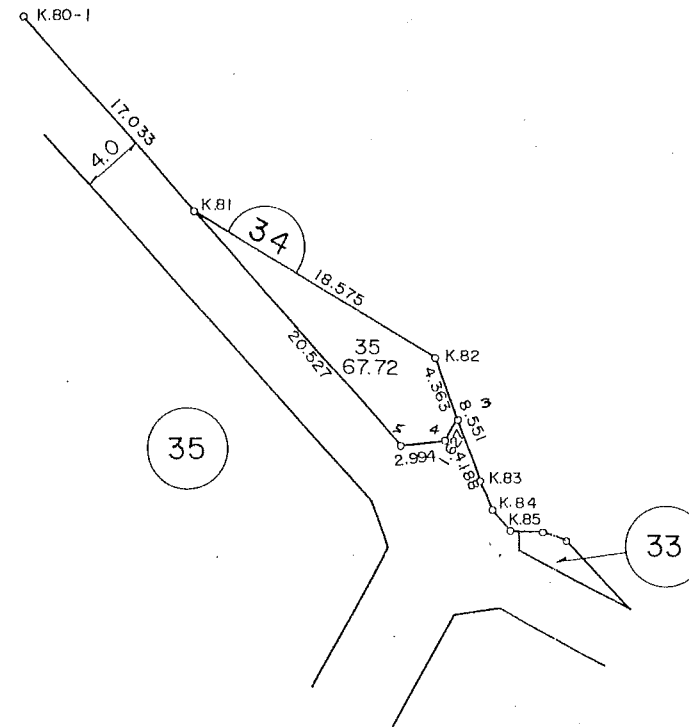
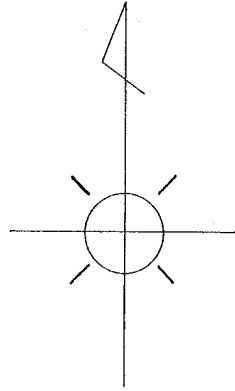
# 換地図

縮尺 1:500

街区番号 34

宮前三丁目 35

宮前三丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

施行者：佐倉市  
(昭和59年8月15日換地処分)

凡 例	
	換地位置

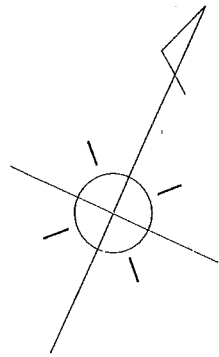
# 換地図

縮尺 1:500

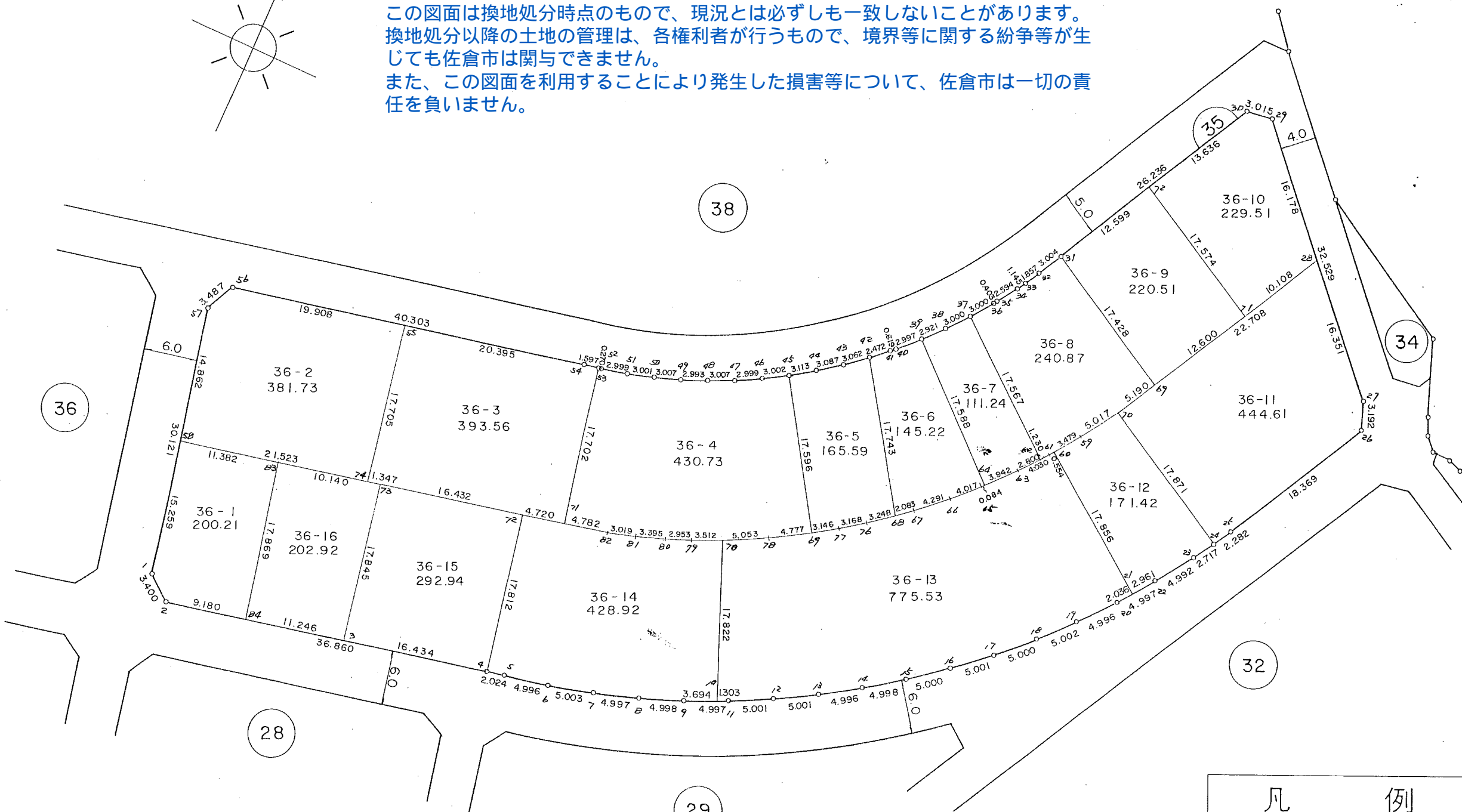
街区番号 35

宮前三丁目 36

## 宮前三丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。



施行者：佐倉市  
(昭和59年8月15日換地処分)

凡	例
	換地位置

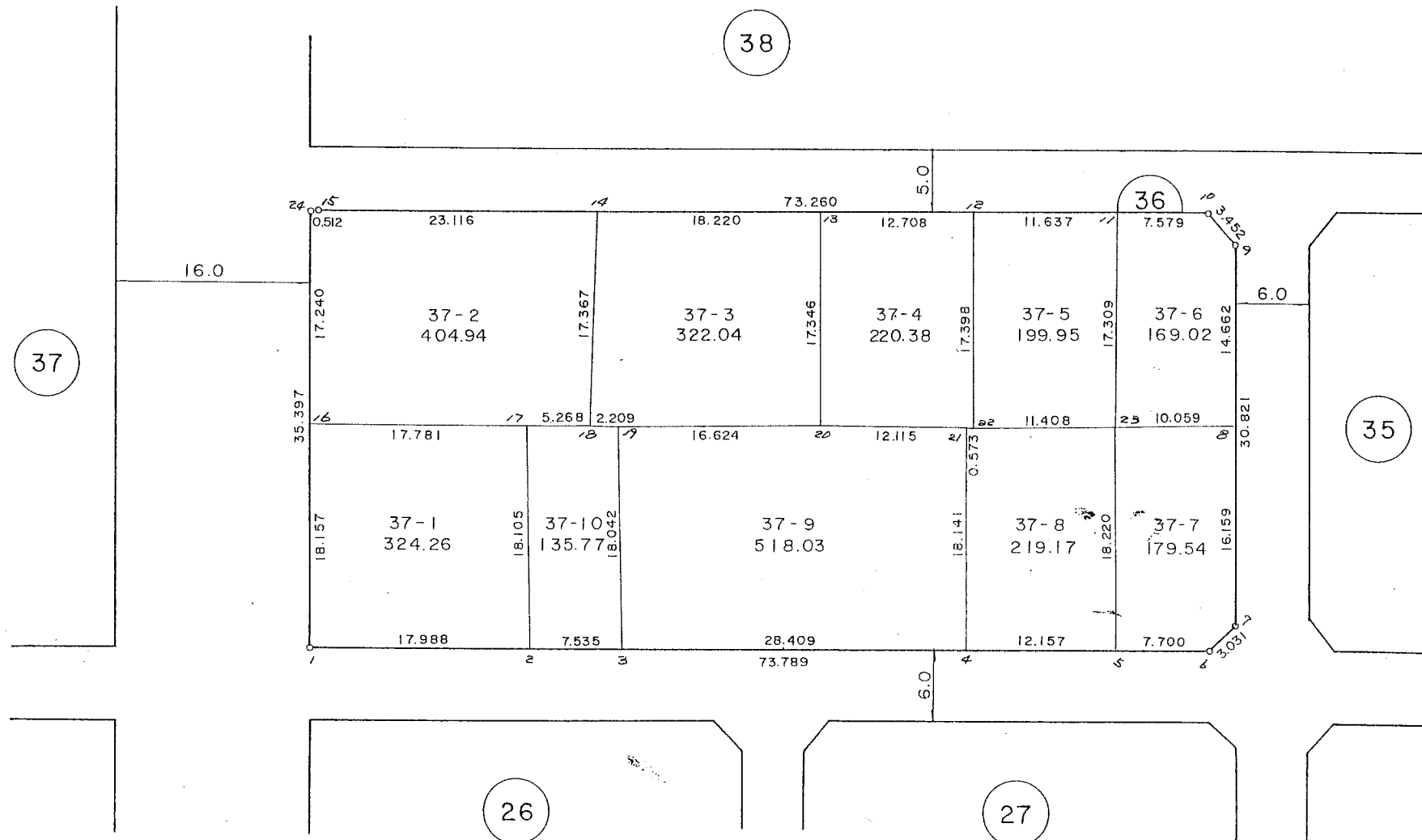
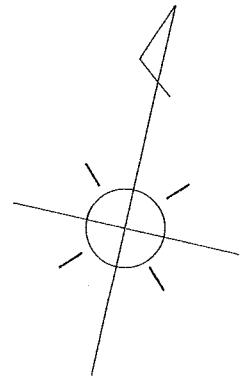
# 換地 図

縮尺 1:500

街区番号 36

宮前三丁目 37

宮前三丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

施行者：佐倉市  
(昭和59年8月15日換地処分)

凡 例	
	換地位置

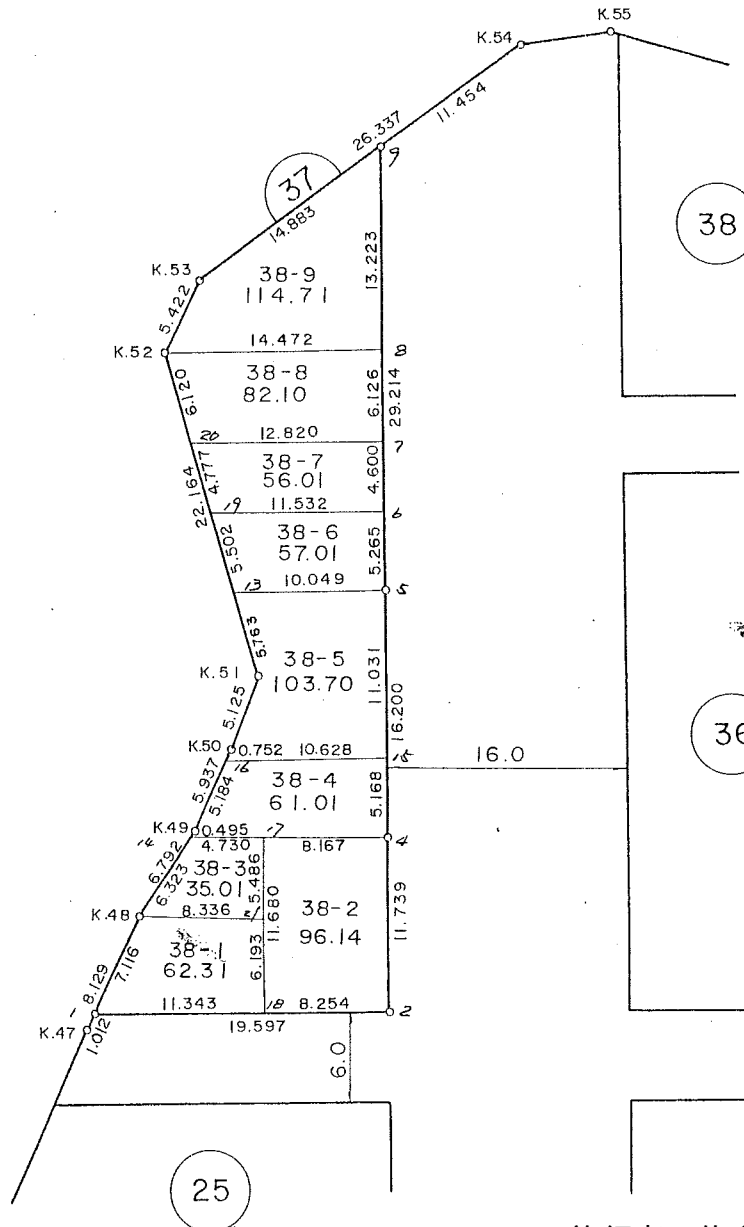
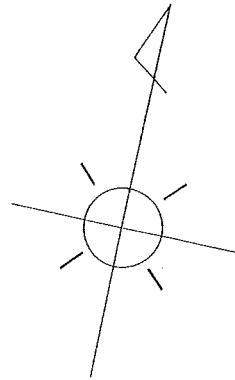
# 換地 図

縮尺 1:500

街区番号 37

宮前三丁目 38

宮前三丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
 換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生じても佐倉市は関与できません。  
 また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責任を負いません。

施行者：佐倉市  
 (昭和59年8月15日換地処分)

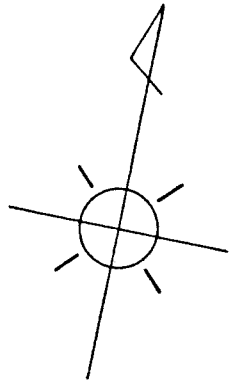
凡 例	
	換地位置

# 換地図

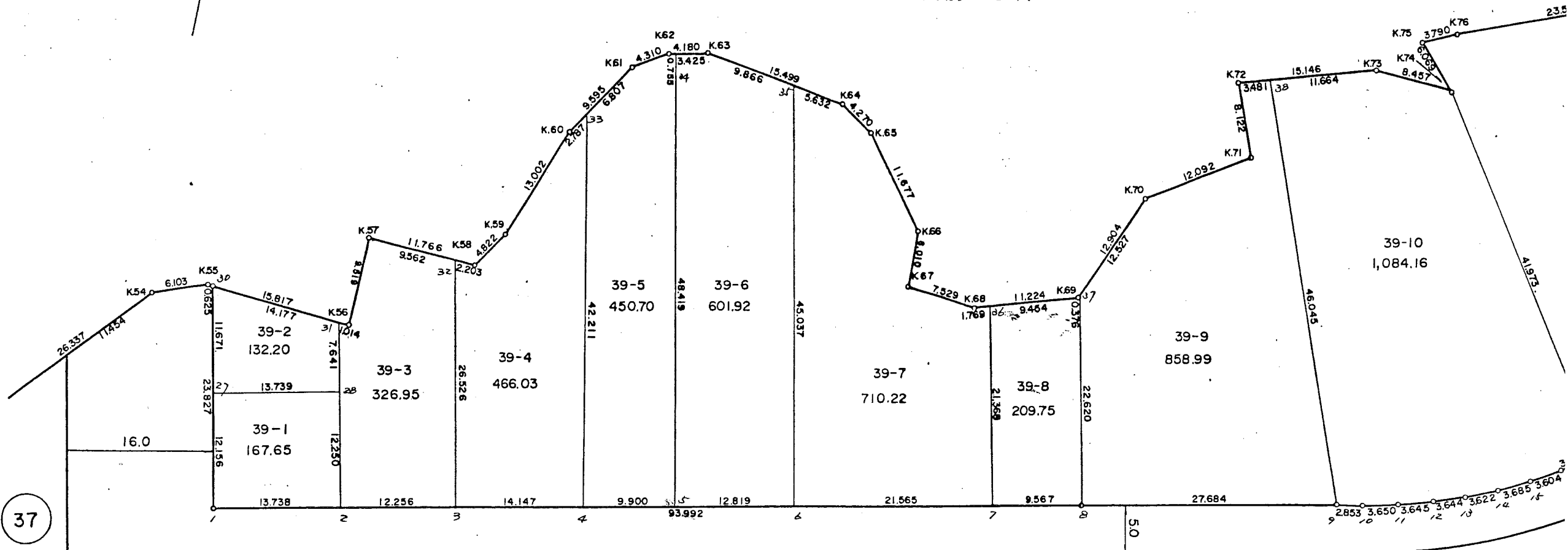
縮尺 1:500

街区番号38編

宮前三丁目 39



宮前三丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

施行者：佐倉市  
(昭和59年8月15日換地処分)

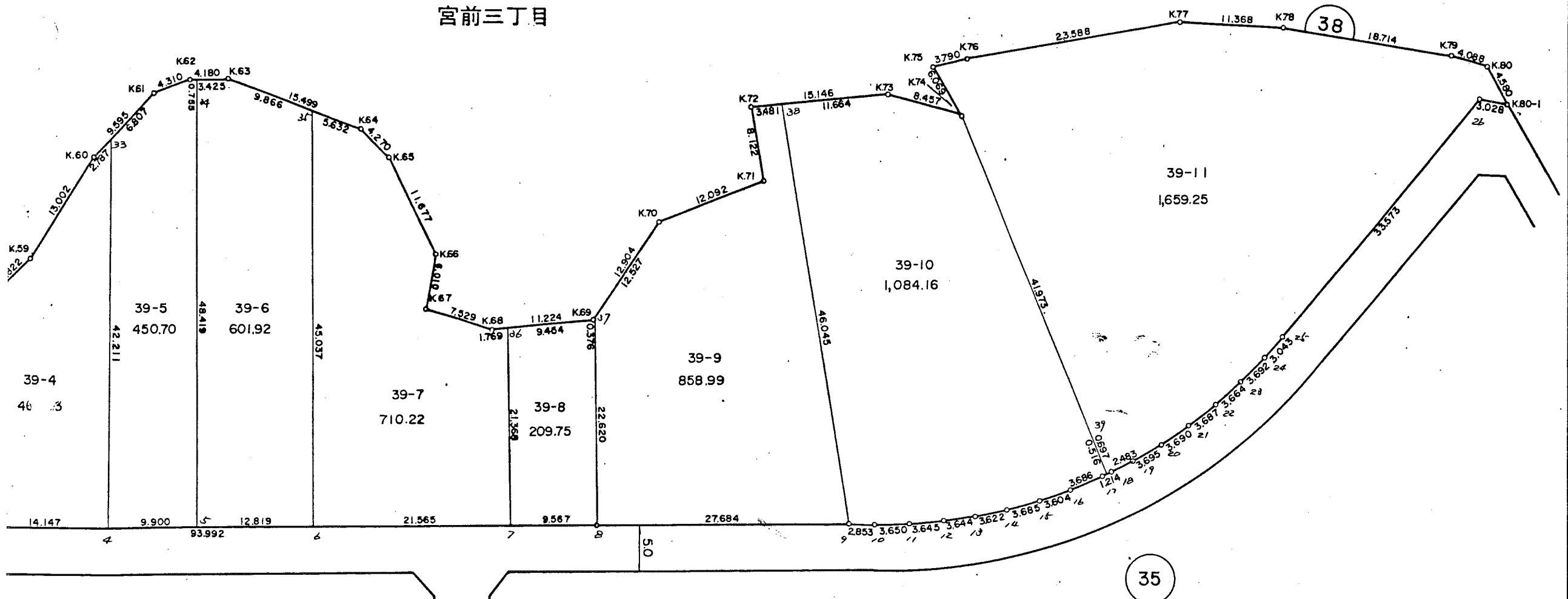
# 換地 図

縮尺 1:500

街区番号 38

宮前三丁目 39

宮前三丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

施行者：佐倉市  
(昭和59年8月15日換地処分)

凡 例	
	換地位置